



2025（令和7）年度 業務実績報告書



公立大学法人
旭川市立大学

I 法人の概要

1. 現況

(1) 法人名

公立大学法人旭川市立大学

(2) 設立年月日

令和5（2023）年4月1日

(3) 所在地

北海道旭川市永山3条23丁目1番9号

(4) 役員の状況（非常勤も含む）

職名	氏名	主な業務	任期	主な経歴
理事長	高瀬 善朗	法人経営全般	2023/4/1～ 2027/3/31	公立大学法人旭川市立大学理事長
副理事長	三上 隆	大学及び短期大学部運営全般	2023/4/1～ 2027/3/31	旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部学長
理事	西口 規彦	学術研究・社会連携担当	2023/4/1～ 2027/3/31	旭川市立大学副学長
理事	近藤 功庸	教育・国際担当	2025/4/1～ 2027/3/31	旭川市立大学副学長
理事	豊島 琴恵	短期大学部総括	2025/1/23～ 2027/3/31	旭川市立大学短期大学部副学長
理事	守屋 尚子	事務全般総括	2023/4/1～ 2027/3/31	公立大学法人旭川市立大学事務局長
理事	原田 直彦	法人業務全般に関する助言 （外部有識者）	2023/4/1～ 2027/3/31	旭川信用金庫会長
理事	井内 敏樹	法人業務全般に関する助言 （外部有識者）	2023/4/1～ 2027/3/31	税理士法人中央総合会計所長
監事	櫻井 航	監事業務	2023/4/1～	弁護士法人千葉総合法律事務所弁護士
監事	前田 敬洋	監事業務	2023/4/1～	前田公認会計士・税理士事務所所長

(5) 業務内容

- ・ 大学を設置し、これを運営すること。

- ・ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・ 法人以外のものから委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外のものとの連携による教育研究活動を行うこと。
- ・ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・ 市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 設置大学及び学部等の構成

(ア) 旭川市立大学

学 部：経済学部、保健福祉学部（コミュニティ福祉学科・保健看護学科）

大学院：地域政策研究科（地域政策専攻）

(イ) 旭川市立大学短期大学部（食物栄養学科・幼児教育学科）

(7) 学生数及び教職員数（2025 年 5 月 1 日）

(ア) 学生数（在籍数）

旭川市立大学：856 名（男 409 名 女 447 名）

在籍数	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
経済学部	110	105	111	117	443
保健福祉学部	112	116	88	94	410
大学院	1	2			3

旭川市立大学短期大学部：203 名（男 10 名 女 193 名）

在籍数	1 年	2 年	合計
食物栄養学科	37	47	84
幼児教育学科	61	58	119

(イ) 教員数

旭川市立大学：常勤教員 63 名（男 41 名 女 22 名）平均年齢 53.8 歳

	教授	准教授	講師	助教	助手	計
経済学部	10	8	0	0	0	18
保健福祉学部	14	10	1	9	2	36
その他※	7	2	0	0	0	9

※その他（学長 1 名・副学長 2 名・教授 1 名）

非常勤講師 69 名（男 49 名 女 20 名）

旭川市立大学短期大学部：常勤教員 19 名（男 8 名 女 11 名）平均年齢 47.8 歳

内訳	教授	准教授	助教	助手	計
食物栄養学科	2	2	1	3	8
幼児教育学科	5	2	3	0	10
その他※	1	0	0	0	1

※その他（副学長 1 名）

非常勤講師 50 名（男 30 名 女 20 名）

(ウ) 職員数

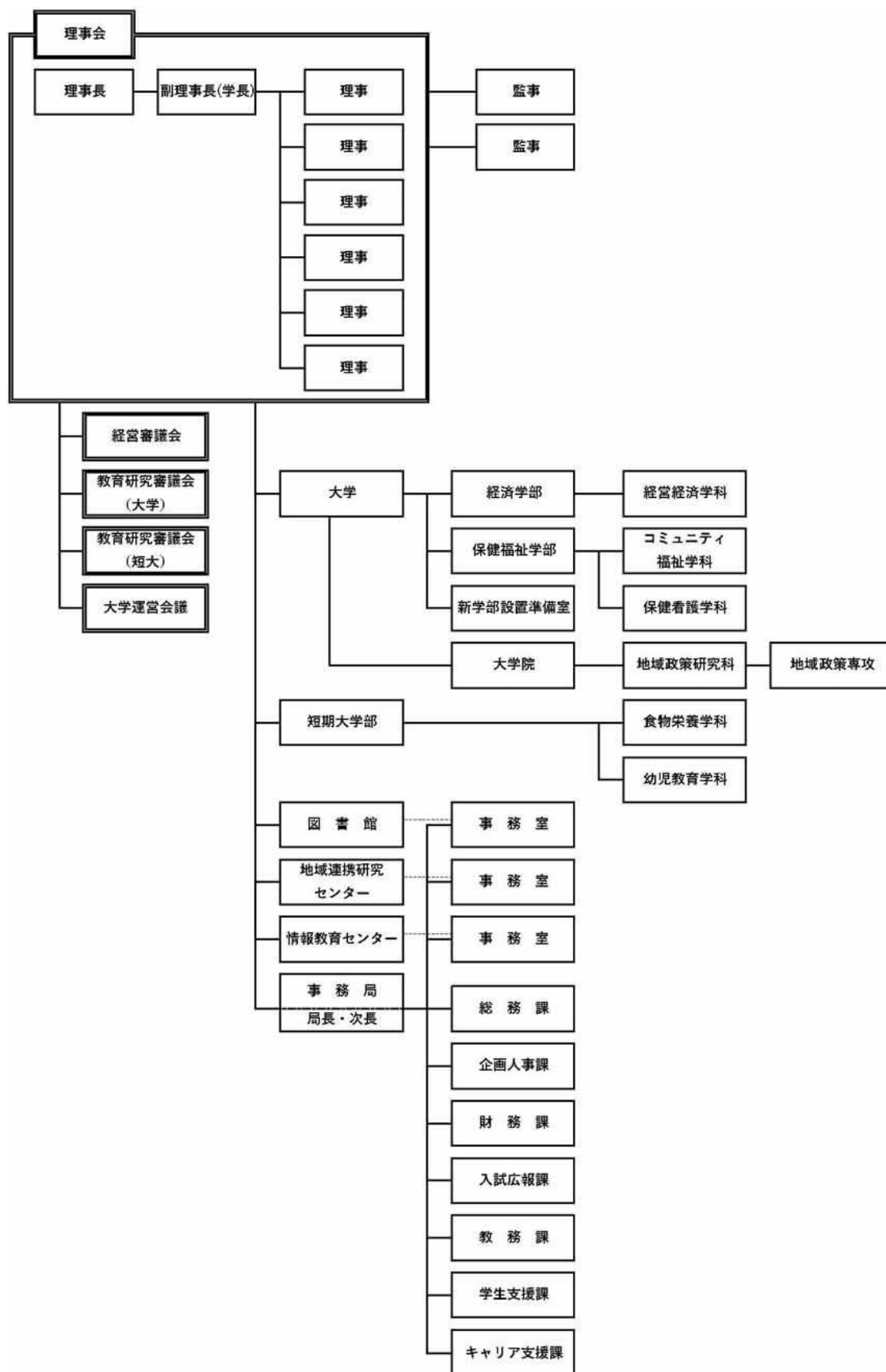
常勤職員 48 名 (男 19 名 女 29 名)

臨時職員 7 名 (男 2 名 女 5 名)

旭川市からの出向者の数

2 名 (男 1 名 女 1 名)

(8) 組織図



2. 法人の基本的な目標

公立大学法人旭川市立大学は、学校法人旭川大学の「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」という建学の理念を踏まえつつも、公立の高等教育機関を運営することに鑑み、「豊かな人間性と国際的な視野を有し自律した人材を育成する大学」、「創造と実践で時代を切り拓く大学」、「知の拠点として地域社会に貢献する大学」と理念を定めた。

本法人は、地方独立行政法人法に基づき大学を設置し、管理することにより、豊かな人間性と国際的な視野を有し自律した人材を育成するとともに、創造と実践で時代を切り拓き、知の拠点として地域社会に貢献することを目的に、次の3つの教育目標を掲げている。

- ・ 豊かな人間性を備え、地域社会に貢献する自律した市民の育成
- ・ 国際的な視野を有し、市民と協働して地域課題に取り組む実践的職業人の育成
- ・ 知の拠点として、経済・保健・医療・福祉の教育と研究を通じ、地域から世界を切り拓く人材の育成

II 全体的な状況

令和 7（2025）年度 業務実績評価

1. 総合評価

自己評価	中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。	b
------	-------------------------	---

本年度は公立化 3 年目となり、地域創造学部（定員 100 名）の開設を翌 2026 年度に控え、新学部開学に向けた設置認可申請業務や、新校舎の建設など、全力を挙げて取り組んできた。公立大学としての存在感を発揮していくための組織、規程等の体制整備を行うとともに、公立大学としての認知度を高める取り組みを行うことで、本学の持つ経済・保健・医療・福祉における教育研究の一層の充実を図ってきた。

大学の理念である「豊かな人間性と国際的な視野を有し自律した人材を育成する大学」、「創造と実践で時代を切り拓く大学」、「知の拠点として地域社会に貢献する大学」の下、これからの社会を支える実践的な能力を有する人材を育成するとともに、教育・研究を還元することにより、地域社会に貢献する大学としての存在感を高めていくことを目指すために、積極的に取組を進めた。

2025 年度の年度計画の進捗状況を確認するため、全 42 項目について自己評価を行った結果、年度計画を上回って実施している「4」の評価が 8 項目（19.1%）、年度計画をおおむね実施している「3」の評価が 31 項目（73.8%）、年度計画を十分に実施できていない「2」の評価が 3 項目（7.1%）、年度計画を大幅に下回っている「1」の評価に該当する項目はなしという結果となり、おおむね計画どおり取組を進めることができた。

なお、各項目の進捗状況については次のとおりであり、大項目評価の平均値は 3.13 となったことから、中期計画の達成に向けておおむね順調に進捗していると評価した。

内容	項目別の項目評価状況				項目計	大項目評価
	4	3	2	1		
1 教育等に関する目標を達成するための措置	4	19	1	0	24	3
2 研究に関する目標を達成するための措置	1	1	0	0	2	4
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	1	2	0	0	3	3
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	1	1	0	0	2	3
5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	0	2	1	0	3	3
6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	0	2	0	0	2	3
7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	0	2	0	0	2	3
8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	1	2	1	0	4	3

(1) 大項目評価

1 教育等に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

① 学生の受入れ

2025 年度入学定員充足率は、大学 111%、短大 64%となった。地域内（1 市 8 町：旭川市、鷹栖町、東川町、東神楽町、美瑛町、当麻町、比布町、愛別町、上川町の 1 市 8 町）入学者の割合は、大学・短大、全ての学科において、30%を上回り、地域からの入学者が一定数確保されており、公立化の趣旨に沿った成果が見られる。経済学部 38.2%（前年度 37.6%）、コミュニティ福祉学科 50%（前年度 38.5%）、保健看護学科 44.8%（前年度 39.3%）、食物栄養学科 66.7%（前年度 67.4%）、幼児教育学科 68.3%（前年度 79.7%）の比率となった。

さらに、旭川市在住の入学生には、入学金減免制度を設け、理念「知の拠点として地域社会に貢献する人材の育成」の達成に向けて、学生の受入れを行った。旭川市在住の 2025 年度入学者は、大学 84 名、短大 57 名（前年度：大学 69 名、短大 76 名）となり、入学者全体の 48.7%を占めた。

オープンキャンパスは大学 2 回、短大 4 回実施し、全回合計で高校生は 1,099 名（前年度 887 名）参加した。このうち、夏期の開催については、遠方からも参加しやすいようお盆の時期に開催を変更したことにより、1 回の開催で大学・短大合計で公立化後最多となる約 900 名の参加があった。また、オープンキャンパス参加者の分析においては、受験対象者である高校 3 年生及び既卒生の参加者のうち、大学では参加者 54.4%が出願に至り、33.4%が入学につながっていることが確認された。短大は、参加者の 76.6%が出願し、そのうち 73.9%が入学に至っている。

② 学生及び卒業生への支援

就職支援においては、旭川市内の企業を中心に、学内合同企業説明会を 7 回実施し、参加企業数は 110 社（前年度 108 社）、参加学生数はのべ 398 名（前年度 306 名・前々年度 465 名）となった。専門職向けの就職対策講座（病院・給食委託会社）を学部学科ごとに実施したほか、医療機関の福祉職向けの合同説明会も病院説明会開催時に実施した。公務員就職を希望する学生が多い状況を踏まえ、外部業者による公務員試験講座を実施した。インターンシップは、経済学部で 107 件、保健福祉学部で 2 件の参加数があり、横ばいであった。経済学部では、ゼミナール活動発表会を実施しキャリア形成の充実を図ったほか、保健福祉学部では、各養成資格の取得に向けた模擬試験の実施や外部講師の招聘など国家試験受験対策を強化した。短大では、卒業生を中心とした管理栄養士国家試験対策講座、スキルアップ講座の実施など、計画どおりに取り組んだ。

修学への金銭的な支援としては、日本学生支援機構修学支援新制度の多子世帯への授業料減免が開始されたこと受け、オリエンテーションでの周知、該当者への個別の案内を実施した。本学独自の成績優秀者への特別奨学金 15 名（50,000 円/1 名：前年度 14 名）をはじめ、後援会奨学金 8 名（50,000 円/1 名：前年度 10 名）、同窓生奨学金 19 名（30,000 円/1 名：前年度 20 名）にそれぞれ授与した。本学の制度である私費外国人留学生に対

する授業料減免は、申請者 5 名に対し 3 名に行った。

修学への全般的な支援については、学生相談室活用への周知を徹底し行った。相談室利用は前年度比で 46%増加しており、利用者数が大きく伸びている。

③ 教育

ディプロマ・ポリシー、アドミSSION・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、大学パンフレット・ホームページ・履修ガイド・オリエンテーションにて周知を図った。

本学の教育理念、教育目標を達成できるよう、2026 年度からの大学での全学共通教育科目の開始に向けてカリキュラムを改編した。全学共通教育科目については、①幅広い教養と多角的な視点に基づく批判的思考力の修得、②地域社会の具体的課題を通した問題解決能力の向上と市民性の陶冶、③グローバル社会への適応力の醸成、④専門教育への橋渡しの 4 つの目的のもと、「ACU コア科目（大学の教育目標の達成に必要不可欠な科目）」および「リベラルアーツ科目（深く広い教養を学ぶ科目）」の 2 つの科目群で構成することとした。

数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）が、文部科学省により認定され、2025 年度卒業生 56 名に修了証を授与した。

2023 年度より「大学・高専機能強化支援事業（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）」の助成および旭川市からの施設整備補助金の交付を受け、新学部設置に向けた認可申請支援業務の委託や新校舎の建設を進め、いずれも予定どおり完了し、新学部開設に向けた準備が整った。

2 研究に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を上回って実施している（上回る若しくは十分な実施）	4
------	-------------------------------	---

科学研究費助成事業への申請件数は、18 件（前年度 15 件）、採択数は 2 件（前年度 6 件）であったが、申請状況の改善に向け、AI ツールを用いた研究計画書の作成支援を試験的に実施し、延べ 14 名が活用した。研究助成・外部資金の公募への申請件数は 12 件（前年度 7 件）で前年度より増加した。年度末には本学の第 1 号となる「研究シーズ集」を発行し、教員の研究活動について広く周知するための媒体の整備を行った。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

地域連携業務の窓口である「旭川市立大学地域連携研究センター」が主催し、地域の課題発見や解決に資する一般公開型の研究会や公開講座を開催した。

高大連携については、昨年度同様、出張講義メニューをホームページで発信するとともに、1 市 8 町の高校及び 8 町の中学校・公民館講座を管轄する教育委員会を直接訪問し、出張講義メニューの PR 活動を行った。その結果、高校出張講義については、全 52 講義を実施（2021～25 年実績：平均 26.4 講座）、公民館講座については、全 53 講義を実

施（2021～25 年実績：平均 36 講座）し、大幅に目標を達成することができた。

さらに公開講座を計 11 回実施し、AEL 共催事業講演会（10 月と 12 月に開催）は各 100 名が参加、短期大学部の公開講座は約 50 名参加、経済学部公開講座全 4 回では、各回 60 名の参加があり、延べ 500 名程度（学生含む）となり、年度計画を上回って実施することができた。出張講義・公開講座とも、地域に還元するとともに、広く大学・短大を周知する材料となっている。

図書館については、昨年度同様、企画展の実施などを SNS で積極的に発信し、目標数 600 名を上回る学外利用者数延べ 634 名（前年度延べ 671 名）、学外利用登録者数延べ 94 名（前年度延べ 99 名）となり、前年と大きな変動なく安定的に推移しており、一定数の学外利用が確保されていることから、地域貢献の観点においても一定の成果が認められる。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

2024 年 10 月、旭川市と水原市の姉妹都市提携 35 周年記念事業「食文化博覧会」を契機に、水原女子大学ホテル外食調理科との交流が開始され、短期大学部食物栄養学科による短期研修および共同研究を実施した。今年度は水原女子大学へ赴き、両大学間の連携協定（MOU）の再締結を行い、同時に開催した短期研修には学生 11 名が参加した。今後は、相互の大学間での短期研修の実施に向け、体制整備を進めていく。

留学生に対しては、国際交流サークルと連動し、日本人学生との交流を目的として、バスツアー、旭辰祭での露店出店や食のイベント、学内外団体との連携活動を実施するなど、学内外における交流機会の拡充を図った。また、本学から後期に 1 名の学生が水原大学校に交換留学した。コロナ禍以降初めての派遣となった。

5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

① 運営体制の改善

理事長を長とする学内協議機関である大学運営会議では、定例・臨時を合わせて 14 回開催し、各種規程の改正のほか、各審議会および理事会提出案件の事前整理、課題等の情報共有および協議を行った。また、会議内容については、全教職員がアクセスできるよう、教授会や Teams を通じて情報共有を行った。

また、学長を長とする全学的な運営体制の構築に向け、昨年度着手した全学委員会の改編を進め、主要 4 委員会（学生支援・入試・教務・キャリア支援）へ移行し、運用を開始した。また、実務の執行を担う体制として、教授会の下に各分野の専門委員会を設置できる仕組みを整備した。

② 事務等の効率化及び合理化

2023 年度の公立化移行時に法人と大学・短大事務局を一体化し、近接した体制で業務を実施してきたが、2026 年度から現行の事務局を大学事務局・企画経営局・連携推

進局の3つの担当局とする大規模な体制の再編に向け、事務組織規程をはじめ関係規程の改正など準備をすすめた。あわせて、各担当局に現行の課を再編して配置するとともに、情報教育センター事務室、図書館事務室および地域連携研究センター事務室で行っていた業務を、再編する課の業務として位置付けるなど、事務分掌の整理を行った。

公立化3年目となり会計事務についてはシステムを主体とした運用が教職員におおむね周知され、適正な執行の基盤が整いつつある。ペーパーレス化については、昨年同様、証憑書類のデータ化、保存方法について検討したが、システムの改修も必要なことから現時点では十分な達成には至っていない。

教職員の各種事務手続きについては、マニュアルの更新や Teams 等での周知を随時行い、事務手続に関する理解の促進及び情報共有の円滑化を図っている。さらに、事務業務の一層の効率化に向け、職員有志を中心とした事務 DX 推進チームを設置し、事務処理業務の軽減や従来紙媒体により運用している手続の電子化（フォーム化）等、業務手法の見直しを進めている。

③ 人事制度

教員人事については、2024 年度から評価システム検討会を開催し、教員評価の在り方について引き続き検討を行った。評価の公平性を確保する観点から、授業時間数や社会貢献に係る評価項目については結論に至らず、次年度以降の検討課題とした。

6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

① 自己収入の確保

旭川市立大学基金を創設し、学内外の関係者、企業等に向けた広報活動を積極的に行った。寄附金の受入額は、総額 18,022,000 円となった。この他、受託研究等による外部資金が前年度より、約 2 千 6 百万円の増となった。

② 経費節減

競争入札制度の整備や予算管理の徹底など、適切な事務執行を進めた。契約事務規程に則り、19 件の入札を実施した。全体では、予定価格より約 7 千 8 百万円（予定価格に対し約 17%）の削減につながった。

7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

① 自己点検及び評価

内部質保証システムの構築については、学長および内部質保証担当学長補佐を中心に、自己評価・内部質保証委員会において検討を行い、内部質保証の責任および実施体制に係る案を策定した。新たな認証評価制度への対応に向け、2026 年度実施を目指し、準備を進めている。また、分野別の内部質保証に係る基本方針案を策定中であり、各方針については次年度に制定することとした。さらに、IR 担当学長補佐の協力のもと、資料収集等を行うとともに、検討課題となっていたアセスメントの実施体制の整備

を進めている。

② 情報公開

全学的な情報収集体制は未だ整備されていないが、本学ホームページのリニューアルを行い、入試情報、教育研究活動、地域貢献活動に係る情報のほか、大学運営に関する情報を随時公開している。2026 年度より、入試と切り分けて広報を担当する企画管理課企画広報担当に職員 2 名を配置し、法人全体の広報を担う部署として位置付け、運用を開始することとした。

8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

自己評価	年度計画を概ね実施している（実施）	3
------	-------------------	---

① 法令順守及び人権の尊重

アカデミックハラスメント防止に向け、年度当初のオリエンテーション時に学生および教職員向けの啓発動画を作成し、周知・啓発を行った。ハラスメント発生時の対応については、本学ハラスメント指針および「ハラスメントの防止及び対策に関する規程」に基づき、人権擁護委員会において、対応フローチャートを作成・配布するとともに、ホームページにも掲載している。ハラスメントに関する相談件数の公表は行っていないが、同フローに基づき相談への対応を実施している。なお、ハラスメントに関する相談および対応は、学内機関である人権擁護委員会において一元的に実施しており、相談対応から事実確認、対応方針の決定等、多岐にわたる業務を担っていることから、今後の対応体制の在り方について検討を要する。

② 危機管理

防災訓練の第一歩として、教職員のみを対象に、地震を想定した安否確認訓練を 2 月 13 日 10 時に実施した。迅速な情報集約を想定し、学科・課単位での取りまとめを行い、緊急時における連絡体制の確認および対応力の向上を図った。取りまとめ方式による安否確認とするか、各個人による安否情報入力とするかについては、今後検討を要することが明らかとなった。

③ 施設・設備の適切な維持管理及び活用

施設修繕計画に基づき、大学校舎の一部外壁工事を実施した。この他、教室の椅子・机の補修工事や空調設備工事、LED 照明改修工事を実施し、教育環境の充実・改善に向けた整備を重点的に推進した。

88 の市内・市外の団体から、216 回の施設利用があり、前年度より増加となった（前年度比 1.10 倍/2024 年度 64 団体、施設利用 195 回）。

④ 教育環境の整備

短大研究室用パソコンを更新し、最新の安全な OS・アプリをストレスなく使用できるようになった。また、機器・配線の更新と、有線 LAN ネットワークスイッチの 7 年間の保守契約締結により、インフラ耐障害性が増した。

(2) 小項目評価「年度計画小項目評価」のとおり

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

< 中期目標 教育等に関する目標 >

(1) 学生の受入れに関する目標

教育の特長や求める学生像について、本市をはじめとして広く周知することで、学ぶ意欲をもった学生の確保に努めるとともに、資格取得等の様々な目的をもった社会人や留学生等、多様な人材の受入れを推進する。

中期計画	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価	
評価判断理由・実施状況等				
学生の受入れに関する目標を達成するための措置				
＜学部・短期大学部・大学院共通＞				
1)アドミッション・ポリシーを周知するため、本市地域をはじめ、北海道内外へ広く効果的な広報活動及び学生募集活動を実施する。 2)改正後のアドミッション・ポリシーを入学案内(パンフレット)及びホームページに掲載する。 3)アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施する。 4)学生募集の強化を目的に、洗練された完成度の高いホームページへのリニューアルへ向けプロジェクトチームを結成し、準備を始める。	1)学校推薦型選抜(指定校制)の導入に伴い、アドミッション・ポリシーを一部改正する。 2)改正部分を含めたアドミッション・ポリシーの周知のため、入学案内(パンフレット)や本学ホームページに掲載し広報活動を行う。	3	学校推薦型選抜の制度変更(指定校制導入)に伴い、アドミッション・ポリシーの一部改正を行い、入学者選抜要項の冒頭ページや入学案内(パンフレット)、本学ホームページの学部・学科紹介ページに掲載し、高校生並びに学校関係者に対して広く周知を図った。	
	3)アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施し、入試結果の分析・検証を行う。アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生を確保するため、入学者選抜結果やオープンキャンパス参加者状況を分析し、入試制度の検討を引き続き行う。大学・短大ともに新入生に対して入学動機等のアンケートを実施し、入試広報に係る情報を収集する。			アドミッション・ポリシーに基づき、各選抜区分において評価方法を設定し、入学者選抜を実施した。併せて、選抜区分ごとの志願者数、受験者数、合格者数および入学者数を集計し、前年度との比較を含めた分析を行った。 大学については、経済学部および保健福祉学部コミュニティ福祉学科において、志願者数は概ね前年度並みであったが、保健福祉学部保健看護学科では前年度比約43.4%の減少となった。その要因として、前年度の志願倍率が高かったことにより受験が敬遠された可能性が考えられる。 短期大学については、全国的な短大志願者数の減少傾向の影響を受け、本学においても志願者・入学者が減少している。特に食物栄養学科の入学者は前年度比約30%の減少となった。 進学者の出身エリアについては、全体として前年度から大きな変化は見られなかったものの、保健福祉学部では両学科ともに道外からの進学者がやや減少した。これについては、さらなる要因分析が必要である。一方、短期大学では幼児教育学科において市外(道東方面)からの進学者が増加しており、北海道唯一の公立短期大学として、本学の教育内容が徐々に浸透してきているものと考えられる。 また、オープンキャンパス参加者の分析においては、受験対象者である高校3年生及び既卒生の参加者のうち、大学では参加者54.4%が出願に至り、33.4%が入学につながっていることが確認された。短大は、参加者の76.6%が出願し、そのうち73.9%が入学に至っている。受験種別としては、学校推薦型選抜および総合型選抜の割合が高い。 さらに、新入生アンケートでは、本学を進学先として選択した理由として、大学・短期大学ともに「学びたい内容がある」「取得したい資格がある」といった回答が多く見られたほか、「公立大学・公立短期大学であること」も一定の割合を占めた。進学先検討に際して参考とした媒体としては、本学のパンフレットおよびホームページが多く挙げられた一方、高校教員からの助言も大きな影響を与えていることが確認された。このことから、高校訪問を通じて教員に本学の魅力を伝える取り組みが、志願者確保において有効であると考えられる。以上の結果を踏まえ、選抜制度の在り方および広報方策に係る課題を整理し、今後の入試制度の検討および入試広報の改善につなげる。
	4)留学生や社会人を対象とした特別選抜を実施する。			留学生特別選抜を2月、社会人特別選抜を11月に実施した。留学生については、東京で開催された相談会や東川町での留学生説明会に参画し、当該説明会には計51名(東京:46名、東川:5名)の留学生が本学ブースに来訪。志願者層の拡大に努めた。2025年度に実施した留学生特別選抜では、短期大学部は志願者0名であったものの、大学は計27名(経営経済学科23名、コミュニティ福祉学科1名、地域創造学科3名)の志願があった。特に東京会場で試験を実施し、受験機会の拡充を図った結果、志願者27名のうち25名が東京での受験を選択し、受験生の確保に繋がった。本学会場に比べ受験者数が圧倒的に多い状況であり、引き続き留学生の確保に向けて取り組む。社会人特別選抜においては、計2名(保健看護学科1名、食物栄養学科1名)の志願があった。志願者数は多くないものの、社会人特別選抜の受験を検討している方からの問い合わせは毎年数件寄せられている。志願に至らなかった要因については十分に把握できていないが、仕事と学業の両立に対する負担感が高いハードルとなっている可能性がある。しかしながら、社会人の学び直しの機会を提供する観点から、今後も引き続き社会人特別選抜を実施していく予定である。

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(1) 学生の受入れに関する目標

教育の特長や求める学生像について、本市をはじめとして広く周知することで、学ぶ意欲をもった学生の確保に努めるとともに、資格取得等の様々な目的をもった社会人や留学生等、多様な人材の受入れを推進する。

中期計画	2025年度 年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
【指標】 ・入学定員充足率 100%を確保 ・入学者に対する地域内比率:30%以上	【指標】 ・入学定員充足率:100% ・入学者に対する地域内比率:30%以上	3	大学の定員充足率は100%を確保(大学全体充足率:111%)経済学部経営経済学科は110%、保健福祉学部コミュニティ福祉学科は110%、保健福祉学部保健看護学科は112%であった。 短大は全体の充足率が64%。学科ごとの数字は食物栄養学科が72%、幼児教育学科は60%であった。 大学はすべての学科で定員充足となった。短大は昨年よりも入学者が減っている。全国的に短大への進学者が減っている現状ではあるが、高校訪問や相談会、オープンキャンパス等で魅力を発信しつつ定員充足に向けて努めていく。 入学者に対する地域内比率に関しては、大学・短大すべての学科で30%以上となった。 [大学] 経済学部経営経済学科:110名 110%(地域内比率:42名 38.2%) 保健福祉学部コミュニティ福祉学科:44名 110%(地域内比率:22名 50.0%) 保健福祉学部保健看護学科:67名 112%(地域内比率:30名 44.8%) [短大] 食物栄養学科:36名 72%(地域内比率:24名 66.7%) 幼児教育学科:60名 60%(地域内比率:41名 68.3%) ※地域内・・・旭川市、鷹栖町、東川町、東神楽町、美瑛町、当麻町、比布町、愛別町、上川町の1市8町に居住する者

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

< 中期目標 教育等に関する目標 >

(1) 学生の受入れに関する目標

教育の特長や求める学生像について、本市をはじめとして広く周知することで、学ぶ意欲をもった学生の確保に努めるとともに、資格取得等の様々な目的をもった社会人や留学生等、多様な人材の受入れを推進する。

中期計画	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価
			評価判断理由・実施状況等
<学部・短期大学部共通>			
	1) オープンキャンパス、高校説明会及び高校訪問、進学相談会など市内外を問わず実施・参加する。特に市内周辺地域を中心とした参加は積極的に行い、高校説明会及び高校訪問では、教職員が市内周辺の高校を中心に過去の実績を加味し、入学に繋がる高校を選択の上訪問し、各学部学科の積極的な紹介・周知を図る。	3	オープンキャンパスは大学2回(5月・8月)、短大4回(5月・8月・9月・10月)実施し、高校生は1099名(前年度887名)参加した。例年7月に実施していたオープンキャンパスを、遠方からも参加しやすいように、8月の時期を変更した。参加者は公立化後最多動員となる約900名(保護者含む)の参加となった。 進学相談会へは市内外合わせて87会場に参加し、延べ1,300名本学のブースに高校生の参加があった。東京で行われた留学生対象の相談会にも参加し、オープンキャンパスへの動員へも繋がった。 高校訪問においては、教職員が道内各地の高校や東北(青森県・岩手県)の高校を訪問し、本学の紹介・周知を行い、実際に高校の先生からのアドバイスで進学を決めた受験生もいた。
	2) 新たに導入する学校推薦型選抜(指定校制)を反映した入学者選抜要項を作成し、2026年度入学者選抜を実施する。		入学者選抜要項については、7月中旬に本学HPに公開し、周知を行った。また、指定校枠を選定し、対象校には制度の説明と通知書を行った。入学者選抜においては、大きなトラブルも無く、滞りなく終了した。
	3) 旭川市内及び近郊の高校等の高大連携協定新規締結について検討する。本学の研究・教育の積極的な紹介と周知を図るために、中・高大連携プログラムを活用し、大学見学の受入れを行い市内外の中学・高校に対し特別講座を実施する。特に中学については、中・高大連携プログラムの利活用強化につなげるために、周知広報を徹底する。旭川市内の中学校をはじめ、上川中部8町の圏域の中学校に対し、「中・高校生と生涯学習のための出張講義メニュー」を持参のうえ訪問し、新規開拓を行う。		1市8町の高校を直接訪問し、出張講義メニューのPR活動を実施した。2024年度から小・中学校への広報活動を行っており、今年度も引き続き訪問を行い、周知に努めた。 その結果、小学校1校から出張講義の依頼があり、早期からの進路選択の一助となる学びの機会を提供することができた。 また、中学校においては広報活動が奏功し、出張講義の実施校数が前年度の2校から6校へと増加した。高校においても、前年度の23校から44校へと大幅に増加した。 なお、小・中・高校への出張講義については、年度内の広報活動の効果が必ずしも同年度内に顕在化するものではないことから、今後も継続的に周知を行う必要がある。あわせて、小・中学校段階においても大学での学びや進路選択に関する理解を深める機会を提供することで、早期から進路を考える契機の創出につながる取組として位置付けられる。今後は、少子化を見据え、こうした裾野の拡大を意識した取組を継続し、高大接続の強化に向けて推進していく。
	【指標】 ・大学見学受入れ実施目標:11校以上(過去5年実績:平均10.6校)	4	大学見学を含めた受入実績は18団体であった。内訳は、高校13校(うち連携協定校4校)、中学校1校、市外の高齢者大学2団体のほか、旭川点字図書館からの大学見学受入を行った。 中・高校に加え、高齢者大学や点字図書館など、多様な学習層に対する受入を通じて、生涯学習を含めた学びの機会を提供している。また本取組は、高齢者大学や点字図書館など、地域のニーズに応じた教育機会の提供という社会的意義を有しており、今後も、地域の大学として、幅広い層・学習者に向けた学びの場の提供を継続していく。
	・特別講座実施目標: 高校34講座以上(過去5年実績:平均34講座) 中学6講座以上(過去5年実績:平均5.8講座)		昨年度は50講座(高校45講座・中学校5講座)であったのに対し、今年度は91講座(高校73講座・中学校17講座・小学校1講座)と、出張講義の依頼件数が大幅に増加した。 この背景には、これまでの広報活動の効果に加え、連携協定締結先を中心に、高校生の進路に応じた講義内容へのニーズが高まっていることが挙げられる。 2026年度に地域創造学部を開設することから、講義分野のさらなる拡大が見込まれ、さらに依頼数が増えると期待される。周知活動の充実を図り、地域のニーズに対応した講義の提供を継続していく。
<大学院>			
	1) 学内の大学院進学者を増やすため、経済学部及び保健福祉学部の研究意欲の高い学生に対し、随時相談に応じ、大学院への進学を勧める。	3	ゼミ等を通じて、研究意欲の高い学生からの大学院進学に関する相談に随時対応し、入試日程・奨学金等の情報提供を3名に行った。これにより、学生が進学を具体的に検討できる体制整備につながった。
	2) 学部生及び社会人を含めた大学院進学に特化した入学相談会を実施する。		学部生及び社会人を対象とした大学院進学説明会を令和8年1月13日に実施し、大学院に関する情報提供を行う機会を設けた。これにより、学内進学希望者及び社会人に対して大学院進学に関する相談機会を提供する体制を整えることができた。一方で、参加者の確保には課題が残ったため、次年度に周知方法や実施時期等を検討し、大学院進学希望者への情報発信の充実を図る。
	3) 筆記試験によりアドミッション・ポリシーに沿った英語や専門科目の知識・思考力を備えた入学者を選抜し、口述試験によって研究計画に関するディスカッション能力について選抜し、入試制度・結果の分析及び検証を行う。		大学院入学者選抜は、1期を令和7年12月、2期を令和8年3月に実施した。出願者は社会人特別選抜3名で、合格した3名全員が入学した。一方、内部進学者は皆無であったことから、学部学生のうち研究意欲の高い学生に対し、大学院進学に向けた働き掛けを強化する必要がある。

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(1) 学生の受入れに関する目標

教育の特長や求める学生像について、本市をはじめとして広く周知することで、学ぶ意欲をもった学生の確保に努めるとともに、資格取得等の様々な目的をもった社会人や留学生等、多様な人材の受入れを推進する。

中期計画	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価
			評価判断理由・実施状況等
＜短期大学部＞			
アドミッション・ポリシーに対する認識の保持と、入学後資格取得のための学修に対する理解と意欲向上のために、入学前教育(プレカレッジプログラム)を継続して実施する。	1) 本学で学ぶ意欲を持った学生の確保に向け、オープンキャンパスや学科紹介動画、SNSなどで短期大学部の魅力を発信する。高校生等の進路選択に大きく影響するオープンキャンパスについては、早くから広報を行い参加者増を目指す。	3	オープンキャンパスでは、学科紹介や体験講義、教員・在学生とのフリートークブースなどを設けて、本学の魅力を体験できるように努めた。また、9月のオープンキャンパスでは、入試対策講座(小論文・面接対策講座)を行い、意欲ある高校生のモチベーションアップに繋げた。学内での学生の様子をSNS(主にInstagram)にアップしたり、広報用動画も製作など、魅力発信に努めた。
	2) 新入生への入学前教育として、短大における学修を円滑に進めていくために必要な知識や学びに対する態度を「プレカレッジプログラム」を通して養う目的で、従来の課題に加え、2024年度から開催しているスクーリングを継続し実施する。		プレカレッジプログラムとして自宅課題を実施し、全入学予定者が短大の専門職養成の基礎学習に取り組み、理解を深めることで入学後の科目へ円滑に接続できた。スクーリングは当日の天候悪化で中止となり、各学科で振替課題を実施した。
	3) 保育の魅力発信事業として、小学生・中学生・高校生向けのインターンシップを実施し、手引きの提供や保育体験の実施などを行う。		小学生向けインターンは募集27名に対し178名の応募があり、その後のアンケート結果によると、満足度92%・期待度87%と高かった。なお、冬にも16名の小学生の参加があり、短大保育の魅力を伝えることができた。中学生には手引きを無償提供し2校が導入、高校生11名は座学・学食・隣接園での保育体験を通じ多面的に保育理解を高めた。

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標

全ての学生が安心して大学生活を送ることができるよう就学支援、進路相談等の教職員による相談体制を整えるとともに、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡充によりキャリア支援の充実を図る。

また、同窓会、後援会等との連携を強化し、学生及び卒業生に対する幅広い支援体制の構築を図る。

中期計画(赤字:2026年度変更部分)	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価
			評価判断理由・実施状況等
学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置 <学部・短期大学部共通>			
1) 企業研究や就職意識を高めるため、学内合同企業説明会を年間通して開催する。	1) 学生が就職に必要な情報を直接得られる機会を設けるため、経済学部では、旭川市内の企業を中心に招き、年間を通して合同企業説明会を開催し、卒業年度の学生には就職先とし、その他の学年の学生には企業研究の機会とする。公立化に伴う入学者の変容に対応するため、参加企業を新たに開拓する。専門職に関しては、コミュニティ福祉学科では、福祉業界での職種についての講義を開催し、保健看護学科では病院等の合同就職説明会を開催する。短期大学部食物栄養学科で卒業生が多数在職している企業を招き、学内説明会を開催する。幼児教育学科では事業所の見学や施設訪問ツアーを開催する。	3	学内合同企業説明会を実施した。 保健看護学科で合同就職説明会を実施した。短期大学部食物栄養学科で給食委託会社8社による学内企業説明会を実施した。幼児教育学科では旭川市と共催の「あさひかわ(まい)ミライテラス」を実施(参加者10名)。旭川市主催の保育所等見学ツアーを実施(参加者3名) 経済学部学内合同企業説明会:7回実施・参加企業110社・参加学生398名 保健福祉学部保健看護学科合同就職説明会(病院で働く福祉職の合同就職説明会も併設):1回実施・参加企業数11社・参加学生数47名 食物栄養学科給食委託会社学内企業説明会:参加企業数8社・参加学生45名
2) 学生のインターンシップ又はボランティア活動を促進し、就業体験を通じたキャリア教育を充実させる。	2) 就業体験を通じたキャリア教育を充実させるため、企業や市町村におけるオープンカンパニー・インターンシップの情報を積極的に収集し、学生に提供する。三省合意に基づくインターンシップの取扱に対応し、卒業年度の学生以外に対しても情報提供を積極的に行う。		企業や市町村に関するインターンシップ等の情報提供を行った(インターンシップ等参加件数 経済107件/保健福祉学部2件)。保健福祉学部ではコミュニティ福祉学科から帯広市へ1名、保健看護学科から旭川厚生病院へ1名が参加した。
3) オンライン面接にも対応できるよう機材等を整備し、面接指導の徹底を図る。	3) 多様な就職面接に対応できるよう、実践的な個人面接練習・集団面接練習を継続して実施する。		経済学部では、模擬面接を4回実施した(個人面接2回計12名/集団面接1回9名/グループディスカッション1回5名)。 保健福祉学部においては、両学科ともに4月に面接対策講座(実技)を実施し、83名(コミュ28名、看護55名)が参加した。また、ハローワークに依頼し、19名(コミュ4名+看護15名)に個別の面接トレーニングを実施した。 短期大学部で、面接対策講座を実施し、自己分析、面接マナー、実技(個人・集団面接)を実施した(講義参加学生86名、実技参加学生80名)。
4) 卒業生及び就職先へのアンケートを年1回実施し、キャリア支援に活用する。	4) 卒業生アンケートの回答を基に、卒業生の転職離職等も併せて状況を把握し、就職先担当者と連携しながらサポートを行う。卒業生の回答率を向上させるために、アンケートの実施時期・方法についても検討していく。		経済学部は、就職先64カ所に依頼し34カ所から回答があった(回答率53.1%)。保健福祉学部は、就職先53カ所に依頼し34カ所から回答を得た(64.2%)。また、卒業後1年目・3年目の卒業生を対象にしたアンケートでは、22名から回答があった(回答率13.2%)。 短期大学部は、就職先46カ所に依頼し36カ所から回答があった(回答率78.3%)。アンケートで得られた結果の就職先が求める人材や、身に付けるべき能力、技術、態度等のほか、就職した学生の近況を聴取した結果を在校生に情報共有するなど、キャリア支援で有効利用している。転職離職調査では卒業して2・3年目の学生を対象に調査し、68名の卒業生から回答があった(回答率43.9%)。
5) 厳しい経済状況にある学生が学業に専念できるよう、国や自治体等が行う高等教育の修学支援制度を活用するとともに、奨学金・貸付金制度全般について広く周知する。	5) 日本学生支援機構の給付型・貸与型奨学金をはじめ、修学が困難にならぬよう、学内奨学金を充実させるために、同窓会及び後援会との連携を図る。2024年度より、経済的理由により修学が困難である私費外国人留学生を対象に、年10万円3名枠の授業料減免制度を設けており、積極的に周知していく。		日本学生支援機構の給付型や貸与型奨学金については、学内にて年2回の周知を行い掲示およびHPでの案内を実施した。また、今年度より多子世帯の授業料減免が採用されたことを受け、在学生オリエンテーションで多子世帯の減免について周知や資料を配布し、メールによる案内も実施した。未申請の学生については、学生調査をもとに多子世帯該当者を抽出し、電話連絡も行うなど、周知漏れがないよう最大限の配慮を行った。その結果、未手続の学生に対して申請を促すことが出来た。加えて、昨年度に引き続き私費外国人留学生授業料減免制度を実施し、経済的理由により修学が困難な留学生のうち、応募のあった5名から3名が採用され、それぞれ10万円の授業料減免を行った。
6) 休・退学を予防するため、合理的配慮を要する学生への支援を含め、学修・学生生活の充実に向けた支援体制を構築する。	6) 休・退学を予防するため、学生支援委員会のみならず、教務委員会・学生相談室委員会・保健室スタッフ・担当教員とも連携を図る。		令和7年度より、合理的配慮を必要とする学生への支援について、本格的に実施する方向で進めた。全学生を対象としたオリエンテーション時に合理的配慮の趣旨と申請手続きについて説明を行った。結果、数名の学生から合理的配慮申請の申請があり、個々の状況に応じた支援内容について本人と十分に話し合いをしながら、対応を実施した。また、学生相談室委員会や教務委員会とも連携を図りながら、合理的配慮を必要とする学生に対して、個別のかつ柔軟に対応した。

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標

全ての学生が安心して大学生活を送ることができるよう就学支援、進路相談等の教職員による相談体制を整えるとともに、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡充によりキャリア支援の充実を図る。

また、同窓会、後援会等との連携を強化し、学生及び卒業生に対する幅広い支援体制の構築を図る。

中期計画(赤字:2026年度変更部分)	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価
			評価判断理由・実施状況等
7) 同窓会及び後援会との連携を強化し、学生を経済的な側面から支える体制を整備するとともに、卒業生との幅広い支援体制を構築する。	7) 同窓会総会及び同窓会懇親会、後援会総会等へより多くの教職員の参加を促し、活性化に努める。後援会・同窓会からの学生への奨学金制度の運用をサポートし、積極的な奨学金制度の活用呼びかけや、公正な運用を行う。後援会総会及び保護者懇談会の運営をサポートし、保護者が本学の学びや学生生活を垣間見られるような機会を設ける。		2025年度は、同窓会(旭川市立大学立誠会)より500万円の寄附を受け、新校舎の象徴でもある1階レクチャールームの椅子・机の整備に充当された。なお、同窓会活動については、公立化後も継続的な支援が行われている。 後援会については、学生の国際交流や学生の部活動・サークル活動、「旭辰祭」に対する支援が行われた。後援会の構成は、保護者を1号会員、個人を2号会員、企業を3号会員、学内教職員を4号会員として組織されており、会員数は総勢900名となっている。一方で、その規模を生かした大学支援の在り方については、今後さらに検討を深める必要がある。奨学金制度の状況としては、経済的理由により学業継続が困難な学生を対象とした後援会奨学金は8名、成績優秀者を対象とした同窓会奨学金は19名に授与された。
8) 学生相談室並びに保健室を充実させ、メンタルヘルスを中心とした学生相談室体制と、学生を健康面から支える保健室体制を整備する。	8) 相談室窓口や学内カウンセラー、学生相談室委員について掲載した学生相談室だよりを発行し、学生への周知を徹底する。学生支援委員会・学生支援課・保健室・外部カウンセラー・他機関と引き続き連携し、学生支援を行う。全学的な学生生活における支援体制を構築するため、学生支援課・学生支援委員会・学生相談室委員会・人権擁護委員会・人権擁護相談員・ゼミナール担当教員及びクラス担任、その他部署との分掌及び連携方法を検討する。障がい学生の就職支援のため、キャリア支援課及びキャリア支援委員会、行政機関との連携を構築する。		相談室窓口紹介や学内カウンセラー通信、学生相談室だより、保健室だより等を通じて、学生に対する相談窓口の周知を継続的に実施した。また、学生支援課が気になる学生を相談室利用に繋げる体制が機能しており、その結果、相談室利用者件数は前年度比で46%増加した。学生生活の困難事項に対して、相談機能が発揮され、学生支援の充実につながったものと考えられる。また今年度は、特定の学科学年からの相談案件が多くみられ、教員との連携のもと見守り対応するケースもあった。今後は、様々なケースに柔軟に対応できるよう引き続き関係部署との連携体制を強化し、情報共有の在り方や支援方法のさらなる体系化に向けて検討、改善をすすめていく必要性がある。
9) 保健室に常駐のスタッフを配置する。	9) 障がい等のある学生への支援を実施するため、保健室スタッフならびに学生相談室と連携を図る。障がい等のある学生の支援に関わる受け入れ体制や支援体制図を整えていく。また、視覚や聴覚に障がいのある学生が入学した場合は、旭川市との連携を図り、手話や点字、ノートテイク等の支援も構築していく。障がい等のある学生の就職支援のため、キャリア支援課及びキャリア支援委員会、旭川市との連携を構築する。さらに合理的な配慮を要する学生の情報共有を教職員で密に行い、学修・学生生活の充実に向けた全学的な支援体制を整える。		キャリア支援においては、外部の就労支援等を担う機関と連携し、支援を必要とする学生への面談等を実施した。さらに、学生の特性に応じた進路の検討を行うなど、外部機関との連携を通じて、個々の状況に即した支援を実施した。 学生支援の面では、障がい学生の支援に関する部会の設置ならびに学生支援の組織の検討を進め、受け入れ及び支援の体制整備を行った。合わせて、障がい等のある学生に対する支援申請書を作成し、実際に学生数名から申請があった。それぞれの支援内容も異なるため、数回の本人面談を行い、個々の学生に合った支援体制を検討し、実施してきた。視覚または聴覚に障がいのある学生の入学がなかったことから、今年度においては旭川市との連携は実施していない。そのため、当該分野に係る具体的な支援の実施および体制整備には至っていない。
	10) 学生の体調面や悩みごとの相談等に対応するため、学生が利用しやすい環境を整え、学生相談室利用の案内をメールや掲示等で周知する。相談員は学生相談室研究会等に参加し、相談員としての質の向上が図れるようにする。相談室運営委員会において本学学生の事例検討を行う機会を持つなど学生への相談機能を高める。常勤カウンセラーの設置を検討する。		定期的に保健室だよりおよび学生相談室だよりを発行し、保健室および学生相談室の案内を行うとともに、メール配信、学内掲示、本学ホームページを通じて広く周知した。 今年度は、相談員1名が「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー」に参加し、資質向上に努めた。 常勤カウンセラーの配置には至らなかったものの、相談件数が年々増加している状況を踏まえ、カウンセラーの対応時間を延長した。 さらに、次年度は、カウンセラーの来学回数を増やすとともに、長期休業期間中の面談日の設定を行うなど、相談体制の充実を図ることとした。
【指標】 ・就職率(就職者数/就職希望者数)の目標値:100% ・学生満足度調査(肯定的評価の回答率)の目標値:80%以上(5段階評価の上位2つ)	【指標】 ・就職率(就職者数/就職希望者数)目標値:100% ・学生満足度調査(肯定的評価の回答率)の目標値:80%以上(5段階評価の上位2つ)	3	就職率(R8.5.1) 経済学部経営経済学科100% 保健福祉学部100% 短期大学部98.9%
	・合同企業説明会の開催目標:年間7回実施		合同企業説明会開催:年間7回

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標

全ての学生が安心して大学生活を送ることができるよう就学支援、進路相談等の教職員による相談体制を整えるとともに、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡充によりキャリア支援の充実を図る。

また、同窓会、後援会等との連携を強化し、学生及び卒業生に対する幅広い支援体制の構築を図る。

中期計画 (赤字:2026年度変更部分)		2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価
評価判断理由・実施状況等				
<経済学部>				
キャリア教育の一環としてゼミナール活動発表会を開催し、参加者(経営者及び行政・教育関係者)から評価を受けることで、キャリア形成の充実を図る。	1)継続してゼミナール活動報告会を年度末に開催する。 2)留学生への就職及び大学院進学への支援を強化する。	3	2026年2月13日にキャリア支援委員会が主催するゼミナール活動報告会を実施した(参加学生数80名・一般来訪10名)。 2)留学生への就職支援に関しては毎年4月に行われる留学生オリエンテーションの中で就職に関する指導を行っているほか、学内合同企業説明会では留学生採用の可否を参加企業に確認し、随時留学生に案内してきた。その結果、2026年3月に卒業した留学生6名のうち、就職した者4名(うち道内3名、韓国1名)、就職を希望しなかった者2名となった。一方、留学生の大学院進学については、2025年度の卒業生においては該当者はいないが、過年度の卒業生においては、卒業後一定期間を経て大学院に進学する事例も見られる。	
<保健福祉学部コミュニティ福祉学科>				
年次別キャリア講座、国家試験ガイダンス、国家試験対策模擬試験を継続実施する。	1)年次別キャリア講座、国家試験ガイダンス、国家試験対策模擬試験を実施する。講座に参加することによって、就職活動に対するモチベーションや理解度を深めるために、各キャリア支援委員及びゼミナールの教員が協力して、講座への参加率を高めていく。	3	<年次別キャリア講座> 1年生:キャリア講座を10月に実施し、43名が参加した。2年生:実習前マナー講座を1月に実施し、32名が参加した。3年生:キャリア講座を11月に実施し、17名が参加した。また、履歴書・ESの書き方講座を1月に実施し、15名が参加した。4年生:就職対策講座を4月に実施し、28名が参加した。 <国家試験ガイダンス> 国試対策セミナーを7月に2回実施し、延べ48名が参加した。さらに国試直前セミナーを1月に2回実施し、延べ35名が参加した。 <国家試験対策模擬試験> 学内模試を2回実施し、延べ48名が参加した。	
【指標】 ・国家試験合格率:前年度の実績及び4年制大学(現役)平均合格率以上 ・旭川市内及び近隣町(1市8町)への就職率:50%以上	【指標】 ・国家試験合格率:前年度の実績及び4年制大学(現役)平均合格率以上	3	社会福祉士60.0%(前年63.0%)、精神保健福祉士71.4%(前年80.0%)でいずれも前年を下回り、全国平均合格率(社会福祉士60.7%、精神保健福祉士78.2%)を下回る結果となった。	
	・旭川市内及び近隣町(1市8町)への就職率:50%以上		旭川市及び近郊地域への就職率は62.5%で目標を上回った。	
<保健福祉学部保健看護学科>				
国家試験受験対策として、各試験の対策講座を継続実施する。	1)接遇・マナー講座・就職活動・手続き、面接指導等のガイダンスを早期から実施し、インターンシップへの参加を支援する。就職活動の時期が早まっているが、例年通り3年次12月は就職ガイダンス、4年次4月早々就職対策講座、その後、面接対策の講座を実施する。	3	講座、実習前マナー講座、就職ガイダンス、コミュニケーション講座、保健師課程就職ガイダンスを実施し、延べ357名の学生が参加した。後期は9月に実習前マナー講座、12月に就職ガイダンス(第2回)を開催し、延べ103名の学生が参加した。	
	2)病院合同学内説明会の開催を年1回程度継続して実施する。学生の参加率90%以上を目指す。採用担当者と対面することにより、学生本人の病院への就職に対するモチベーションを高めていく環境を整えていく。		2025年度の対面での学内合同就職説明会を3月13日に実施した。 実習施設や就職実績のある関連病院等13施設に参加を依頼し、11の病院・施設から参加の回答があった。 保健看護学科の1～3年と、コミュニティ福祉学科の1～3年の全学生に事前告知して参加を促し、保健看護学科は計47名(3年生42名、2年生4名、1年生2名)が参加した。コミュニティ福祉学科は事前申込のあった3年生4名とも当日は欠席し、参加者はいなかった。 保健看護学科の学生参加率は3年生75.0%、2年生6.5%で、メインとなる3年生は約7割の出席率であった。 就職試験を目前に、学生のモチベーションが高まった。	
	3)病院から本学合同説明会へ遠隔参加できるための方法を検討する。		合同説明会については、対面による説明会を行うことを重視したことから、病院等からのオンライン参加は実施しなかった。	
	4)休学者を最小にとどめ、長期休学にならないよう、早期休養(休学)を勧め、復学できるよう支援する。		自主的に学習体制がとれない学生が、結果的に休学を余儀なくさせる。 休学・復学支援は、担任がフォローし、復学や必要時進路変更の相談を担っている。	
	5)学内教員を中心に看護師国家試験対策特別講座を開催する。90%以上の学生参加率を目指す。		学内教員が中心となって、看護師国家試験特別講座を開催した。全体として約90%程度の出席があった。	

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 教育等に関する目標>

(2) 学生及び卒業生への支援に関する目標

全ての学生が安心して大学生活を送ることができるよう就学支援、進路相談等の教職員による相談体制を整えるとともに、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡充によりキャリア支援の充実を図る。

また、同窓会、後援会等との連携を強化し、学生及び卒業生に対する幅広い支援体制の構築を図る。

中期計画(赤字:2026年度変更部分)	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価
			評価判断理由・実施状況等
【指標】 ・国家試験合格率:前年度の実績及び4年制大学(現役)平均合格率以上 ・国家試験講座の出席率の目標値:平均60%以上	【指標】 ・国家試験合格率:前年度の実績及び4年制大学(現役)平均合格率以上 ・就職希望者の就職率100%維持	3	・看護師国家試験合格率:93.2%(現役生)(全国94.1%) ・就職希望者就職率100%維持
<短期大学部>			
1)実践的な就職対策講座を実施する。	1)就活やコミュニケーション、社会人としてのルールやマナー、就職時に必要となる労働条件等に関するキャリアセミナー・講座を開催する。	4	各4回のセミナーの他に一般職セミナー、進学セミナー、ビジネスマナー講座、コミュニケーション講座、ジェネリックスキルテストの解説会を実施した(2年生7割・1年生9割が参加)。
2)社会人基礎力を養うためのジェネリックスキルテストを複数回実施し、社会人基礎力の向上(達成)度を測定する。	2)ジェネリックスキルテストを1年生(入学時)と2年生(卒業前)に実施し、在学中の成長分析を行う。外部講師による解説会を両学年とも、テスト受験後に実施し、自己分析や就職後に活用できるようにする。ポートフォリオにも反映し、学生がいつでも見返すことができるようにする。		1年生を対象に、ジェネリックスキルテスト(PROG)を実施した(受験率97.9%)。解説会には8割の学生が参加し、在学生活に役立てられるように説明を行った。2年後期に再度テストを実施した(受験率91.3%)。解説会時に前回からの変化を確認し、今後は社会人として役立てられるようにアドバイスを行った。
3)卒業生のキャリアアップのためのリカレント教育を充実させる。	3)リカレント教育を持続的・安定的に進められるよう体制を検討する。計画的に進め、計画段階から学科でより連携を図り実施する。実施後に成果の検証を行い学科学部間で共有する。		学科内で年間の実施計画(内容・実施時期・回数)を策定したうえで スキルアップ 講座を実施した。継続的に実施可能で効果的な内容となるよう検討しながら運営を行った。
	4)継続して6回の卒業生対象の管理栄養士国家試験対策講座を実施する。周知強化のため、学科内での連携を図る。		計6回実施した(10/5・19、11/9・16、12/14、1/18)。受講者数は各講座10名だった。
	5)栄養士・管理栄養士のリトレーニングのために、卒業生を対象としたスキルアップ講座を2回開催する。リカレント教育を通して、産学官連携を図り、地域貢献に繋がる内容を実施する。		スキルアップ講座(リカレント講座)を2回実施した。1回目は11月27日に東京大学名誉教授 佐々木敏氏を講師として招き、「食べ方で変わる健康ーデータで読み解く食事の科学」をテーマに開催し、学生54名、一般参加者60名の計114名が参加した。2回目は2月28日に「スポーツ栄養」をテーマとして講師2名により実施し、42名が参加した。いずれの講座も卒業生を含む有資格者および一般参加者を対象に実施し、専門知識の再学習および地域への知識還元の機会となった。
【指標】 ・卒業生の管理栄養士国家試験合格者数:10人以上 ・3年後離職率:40%以下(短大生全国平均42%)	【指標】 ・卒業生の管理栄養士国家試験合格者数:10人以上 ・3年後離職率:40%以下(短大生全国平均42%)	2	既卒者の管理栄養士国家試験合格者数については、10名中2名の本学卒業生の合格者となった。管理栄養士国家試験については難化しており、今後の対策が必要である。

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 教育等に関する目標＞

(3) 教育に関する目標

ア 学士課程

広範な基礎的知識と専門分野における実践的スキルを修得するとともに、地域活動や現場での実習等によりコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力などの社会人基礎力を高め、広く社会で活躍できる人材を育成する。あわせて、国家資格の取得率向上や各種資格取得の促進を図るとともに、語学教育などに力を注ぎ国際的な視野も兼ね備えた人材の育成を目指す。

イ 修士課程

高度で広範な知見を有することで、社会変動を敏速に察知し、地域に及ぼす影響や地域の動向を深く洞察し、地域課題の解決のみならず、地域政策を提案し地域社会を牽引する人材の育成を目指す。

ウ 短期大学士課程

食、教育、福祉の分野において専門的に対応できる知識、技術及び資格を身に付け、地域の要請に応えるとともに、他者に寄り添うことのできる豊かな人間性をもった人材の育成を目指す。

中期計画	2025年度 年度計画	法人による自己点検・評価	
	項目	評価	評価判断理由・実施状況等
＜保健福祉学部＞			
ジェネリックスキルテストを継続し、学修ポートフォリオを併用して学生の学修過程とプロセスを評価する。	1)ジェネリックスキルテストを継続し、学修ポートフォリオを併用して学生の学修過程とプロセスを評価する。	3	ポータルサイト上の学修ポートフォリオにDPの達成度をレーダーチャートで年次ごとに表し、ジェネリックスキルテスト結果も集約したことにより、学生が自らの成長プロセスを確認することができた。学生との個人面談で活用し、学習意欲の向上および自己課題の明確化が促進された。
＜保健福祉学部コミュニティ福祉学科＞			
1)社会福祉士及び精神保健福祉士の指定規則改正に合わせたカリキュラム改正により、ソーシャルワーク専門職者として実践能力のある社会福祉士、精神保健福祉士を養成する。 2)介護福祉士養成課程を令和5年度に開設し、地域福祉の中核を担う介護福祉士を養成する。	1)地域を基盤とした実践能力の高いソーシャルワーカーを養成するために、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づいた教養教育及び専門教育並びにゼミナール教育に取り組むとともに、アセスメントポリシーに基づいた学修成果の点検を行う。	3	地域を基盤としたソーシャルワーカー養成を実践すべく、今年度もディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づいた教育活動を展開しているところである。ゼミナール教育についても、前年と同じく、各ゼミナールがシラバスに基づいて、特色ある取り組みを行うことができた。それらの活動の一端は大学ウェブサイトやメディアで積極的に情報発信している。一方で、アセスメント・ポリシーに基づいた学修成果の点検には取り組めていない。
	2)初年次教育及び福祉士養成課程選択のために、また、ソーシャルワーク・ケアワークにおける知識や実践的技術の獲得に資するために、現役の社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士といった実務家(卒業生を含む)を研修会講師として招聘する。		今年度は精神保健福祉士養成課程及び介護福祉士養成課程の選択に必要な情報を提供するために、基礎ゼミナールにおいて両養成課程担当教員による講義・見学(1回)・講話(2回／特養施設長及び地域包括支援センター職員を招聘)を実施することができた。
	3)学生が論理的思考と研究能力を習得し、プレゼンテーション能力の向上に資するため、各種実習科目における実習報告会を充実させる。実習指導者会議を通して、各種実習における実習指導者との課題意識の共有し、実習教育における質の向上を図る。		6月に3福祉士の実習指導者会議をそれぞれ開催し、福祉士実習遂行上の課題について共有することができた。また、年度末には実習指導者を招いて行う各実習の実習報告会を開催を計画し、参加したすべての実習指導者から指導を受けることができた。そのうえで、各実習履修者が自らの実習体験を振り返りながら、実習報告書の執筆や実習報告の準備を行う過程の中で、論理的思考と研究能力を習得し、プレゼンテーション能力を高めることができた。
＜保健福祉学部保健看護学科＞			
1)保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に合わせたカリキュラムにより、地域医療を支える専門職者として実践能力のある看護師、保健師を養成する。 2)個人面談や臨床実習時に実践活用している学修ポートフォリオを継続実施し、振り返りを適時学生の評価も踏まえながら行い、学生個人への学修支援を継続する。	1)地域体験実習の継続。実習目標達成。4年次の地域統合実習の実施と学生の学びを目標に沿って評価する。	3	地域体験実習において、実習施設確保や時間において学びの限界があった。実習目標はある程度達成されたものの、さらなる学びの深化のために、実習施設の変更による実習時間の確保が必要となる。
	2)実習ポートフォリオの継続と、ポートフォリオに目標シートを作成し、学生の目標達成度を数値化し評価を可視化する。評価結果を実習委員会中心に学科内に公表する。		実習の開始前・期間中・終了時に目標シートを活用した面談・振り返りを行い、学生が自己課題の明確化と成長の実感を得られるよう支援した。その結果、学生の学習意欲と自己肯定感が高まるとともに、教員・実習指導者間での情報共有に基づく一貫した指導体制が構築された。本取り組みの成果は実習委員会から学科内での報告に加え、実習指導者会議でも共有しており、学内外における組織的な連携体制につながった。

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

< 中期目標 教育等に関する目標 >

(3) 教育に関する目標

ア 学士課程

広範な基礎的知識と専門分野における実践的スキルを修得するとともに、地域活動や現場での実習等によりコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力などの社会人基礎力を高め、広く社会で活躍できる人材を育成する。あわせて、国家資格の取得率向上や各種資格取得の促進を図るとともに、語学教育などに力を注ぎ国際的な視野も兼ね備えた人材の育成を目指す。

イ 修士課程

高度で広範な知見を有することで、社会変動を敏速に察知し、地域に及ぼす影響や地域の動向を深く洞察し、地域課題の解決のみならず、地域政策を提案し地域社会を牽引する人材の育成を目指す。

ウ 短期大学士課程

食、教育、福祉の分野において専門的に対応できる知識、技術及び資格を身に付け、地域の要請に応えるとともに、他者に寄り添うことのできる豊かな人間性をもった人材の育成を目指す。

中期計画	2025年度 年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
＜大学院＞			
1) 少子高齢化など地域社会が直面する諸課題を解決し、大学院における研究指導体制の充実を図るため、看護・福祉分野の科目増設の検討を進める。 2) 人口減少社会における地域経済の振興、高齢者福祉・看護などの社会保障政策に関する修士論文指導を行う等、更なる研究指導体制の充実に取り組む。 3) 地域社会で活躍する実務家に対し、実務分野の高度かつ体系的な理解を深められるよう研究指導体制の充実を図る。 4) 本学の理念と経済のグローバル化を踏まえ、国際的視野を持った研究テーマ（例えば、国際経済学や開発経済学など）に関する研究指導体制の強化を図る。	1) 2024年度に開催した大学院の在り方検討委員会での最終報告書を参考とし、研究指導体制の維持を図るため、講義及び演習担当教員の公募を行う。	3	大学院における科目構成の偏りを是正し、経済学関連の講義科目に対応する演習科目を整備したことで、講義と研究指導の対応関係が明確となった。また、演習Ⅰ・Ⅱの同一科目履修要件を見直したことにより、在学中に指導教員を変更した場合でも修了要件を満たすことができるようになった。
	2) 大学院における研究指導体制の充実を図るため1年次に副査2名を決定し、2年次（長期履修生の場合は3年次以降）の口頭試問までに十分な論文指導を行う。		年度計画に基づき副査を計画的に決定し、修士論文の指導を実施した。これにより、主査・副査による指導体制が早期に確定し、論文指導の安定化につながった。 大学院における研究指導体制の充実を図るため1年次に副査2名を決定し、2年次（長期履修生の場合は3年次以降）の口頭試問までに十分な論文指導を行った。その結果、修士課程2年次の大学院生2名が2026年3月に修了することができた（留年者は皆無）。
	3) 研究指導体制の充実を図るため、修士論文の中間審査を2年次7月に行い、論文の完成度を高めるよう、研究指導を行う。		修士論文の中間審査を7月に実施し、研究の進捗と論文構成を早期に点検した。これにより、課題が明確化し、最終提出に向けた修正を計画的に進めることができた。研究指導体制の充実を図るため、修士論文の中間審査を2年次7月に行った（2025年度は予定通り、昨年7月に中間審査を実施）。

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 教育等に関する目標＞

(3) 教育に関する目標

ア 学士課程

広範な基礎的知識と専門分野における実践的スキルを修得するとともに、地域活動や現場での実習等によりコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力などの社会人基礎力を高め、広く社会で活躍できる人材を育成する。あわせて、国家資格の取得率向上や各種資格取得の促進を図るとともに、語学教育などに力を注ぎ国際的な視野も兼ね備えた人材の育成を目指す。

イ 修士課程

高度で広範な知見を有することで、社会変動を敏速に察知し、地域に及ぼす影響や地域の動向を深く洞察し、地域課題の解決のみならず、地域政策を提案し地域社会を牽引する人材の育成を目指す。

ウ 短期大学士課程

食、教育、福祉の分野において専門的に対応できる知識、技術及び資格を身に付け、地域の要請に応えるとともに、他者に寄り添うことのできる豊かな人間性をもった人材の育成を目指す。

中期計画	2025年度 年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
＜短期大学部＞			
1) 食、教育、福祉分野において求められる高度な専門性を身につけ、豊かな人間性を涵養することを目的とした、教育効果を高めるためのカリキュラムの検討を実施し、それに基づいて共通教養科目や専門科目の再編成や体系的な配置を段階的に行う。 2) 新たな資格(初級バラスポーツ指導員、こども音楽療育士)取得課程の導入により、基礎資格(栄養士資格、保育士資格、幼稚園教諭免許)取得課程における専門的学修を深化させる。 3) 学修成果の可視化を継続的に実施し、学生が自らの学修に資するとともに、カリキュラムのあり方に関する検討に反映させる。	1) ゼミナールのあり方について、学科の専門性に基づく教育内容であるか、また学生の豊かな人間性を涵養する教育効果に繋がっているかを引き続き検討し、ゼミナールの評価基準についてルーブリックを検討する。	3	ゼミナールにおけるルーブリック評価の導入については、食物栄養学科において統一的な運用を実現した。また、両学科において学生の人権に配慮したゼミナールのあり方を検討し、ゼミナール変更についてのマニュアルを作成し、1年次修了時に変更可能とする制度(希望制)を導入した。
	2) 現行の共通教養科目が、短期大学部全体・各学科の教育目標やカリキュラム・ポリシーに即した教育内容になっているか、近年の履修状況や学びの状況(履修者数や学修成果など)を把握し、課題を析出した上で、現行共通教養科目の再編(新規科目の開講、現行科目の廃止、卒業要件単位数の変更など)も視野に入れて検討を行う。		共通教養科目については、引き続き履修者数や学習成果と照らしながら再編について議論を継続する。とくに、各学科において教養科目内の資格必修科目が異なっていることを踏まえ、単位数の見直しについて検討をすすめる。
	3) 共通教養科目に関しては、開講期や科目によって受講者数に大きな差がある状況であるため、科目による履修者数を可能な限り平準化し、資格・免許必修科目を除き、2025年度カリキュラムより、学年次を問わず履修可能にする。これまで共通教科目は同一の時間帯に1科目のみ開講していたが、2025年度より同一時間帯に複数の科目を開講し、特定の科目に履修者数が偏らないような時間割の編成を行う。		同一時間に複数の教養科目の開講、および、2学年ともに履修可能としたことで、科目によっては2年生が1年生をリードするような場面が見られるとの報告があり、グループワークの充実が報告されている。一方で、2学年を同一時間で開講するためには5講目としなければならず、学生の授業への意欲をいかに上げるかという部分が課題となっている。
	4) 現行の学修ポートフォリオのプロセスについて、ポートフォリオを構成する項目や面談回数の変更も視野に入れた検討を行う。 5) 2024年度の各委員会組織における総括を活かし、認証評価の基準に従って、教育研究活動の質を点検・評価し、改善するために、短大内部質保証委員会を開催する。それによって短大全体として把握し共有する。		年度計画に基づく振り返りと総括は実施されている。学修成果の可視化については、教務委員会を中心に学修ポートフォリオおよびアセスメント・チェックリストを活用し、各学科において一定の取組を進めてきた。一方で、それらの結果を短大全体の内部質保証の観点から横断的に整理・検証する仕組みは十分とはいえない。学修成果の可視化に向けて、シラバスにおける到達目標の明確化、授業評価による教育改善、学修ポートフォリオおよびアセスメント・チェックリストによる学修成果の把握を連動させた仕組みについて検討を進める。

年度計画小項目評価【1 教育等に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 教育等に関する目標＞

(3) 教育に関する目標

ア 学士課程

広範な基礎的知識と専門分野における実践的スキルを修得するとともに、地域活動や現場での実習等によりコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力などの社会人基礎力を高め、広く社会で活躍できる人材を育成する。あわせて、国家資格の取得率向上や各種資格取得の促進を図るとともに、語学教育などに力を注ぎ国際的な視野も兼ね備えた人材の育成を目指す。

イ 修士課程

高度で広範な知見を有することで、社会変動を敏速に察知し、地域に及ぼす影響や地域の動向を深く洞察し、地域課題の解決のみならず、地域政策を提案し地域社会を牽引する人材の育成を目指す。

ウ 短期大学士課程

食、教育、福祉の分野において専門的に対応できる知識、技術及び資格を身に付け、地域の要請に応えるとともに、他者に寄り添うことのできる豊かな人間性をもった人材の育成を目指す。

中期計画	2025年度 年度計画	法人による自己点検・評価	
		項目 評価	評価判断理由・実施状況等
＜短期大学部食物栄養学科＞			
	1)カリキュラムを見直しスリム化した成果の検証を行う。 「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学モデル・コア・カリキュラム」に準拠した学習内容について、各領域間で協議を行い、全体のカリキュラム編成について検討を継続する。 2) 現行の栄養士養成の専門教育の実情に即した科目名称の変更や、カリキュラムのスリム化に伴う授業回数の変更(例「食品学Ⅰ」から「基礎食品学」に変更、「基礎食品学実験」の授業回数を24回から16回に削減)に基づいた新しいカリキュラムを2025年度入学生より運用する。	4	領域間協議を経て、栄養学モデル・コア・カリキュラムに準拠したスリム化を完了。実験科目の内容精査により、科目数を維持したまま授業回数の圧縮を実現し、2025年度入学生より運用を開始した。 2) カリキュラム再編により確保した時間を活用し、直結する成果指標として「栄養士実力認定試験対策講座」の翌年度開講を決定・準備した。
＜短期大学部幼児教育学科＞			
	1)保育士養成課程における学びの積み上げという観点から、適切な開講期の設定について、学科内に設置したカリキュラム検討会で継続的に議論を行うとともに、各教員(専任教員と非常勤講師)の専門領域を踏まえた科目担当の再検討を行う。	4	1)カリキュラム検討会において、「子どもの健康と安全」「社会的養護Ⅱ」の開講時期変更を行った(学びの発展性を理由に実習後に配置)。非常勤講師がオムニバスでもつ専門科目(「保育内容演習(環境)」について、単一教員に担当者変更し、教授内容や評価における一貫性を重視した。
	2) 通年開講だった「教育実習」(1年後期～2年前期、5単位)を、2025年度入学生より「教育実習Ⅰ」(1年後期、2単位)と「教育実習Ⅱ」(2年前期、4単位)に科目を分離し、単位を分割して開講する。		2)教育実習の単位分割に伴い、各科目での教授内容および実習目標の整理を行った。開講時期に合わせ、教育実習Ⅰでは2月実習(1週間)、教育実習Ⅱでは9月実習(3週間)を設定した。こうした変更についてあらかじめ各幼稚園に周知を行い、スムーズな移行を実現した。
	3) 実習指導科目(保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、教育実習)について、実習種別の特性の違いを踏まえた上で、他の専門科目と教育内容の連携を図るなど、より適切な教育方法の検討を継続的に行う。		3)教育実習の単位分割によって、実習指導部分も各学年8回ずつとし、1年後期後半(保育実習Ⅰ(施設)終了後)、2年前期後半(保育実習Ⅱ・Ⅲ終了後)となるように授業日程を整理できた。それによって、学生の各実習の位置づけとその理解、学びの体系がより明確になった。

年度計画小項目評価【2 研究に関する目標を達成するための措置】
＜中期目標 研究に関する目標＞
研究に関する目標
地域課題の発見・解決に資する研究を推進し、地域社会に還元するとともに、多様な研究テーマの発掘、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得に取り組み、研究活動の向上を目指す。

中期計画	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価
			評価判断理由・実施状況等
研究に関する目標を達成するための措置			
1) 大学と地域を結びエゾン機能を一層強化し、地域の課題解決や活性化に寄与する研究を推進するため、地域研究所を廃止し、令和5年度に地域連携研究センターを設置する。 2) 地域連携研究センターにおいて、教員の教育研究成果を一元管理し、外部資金獲得に向けた支援を強化する。 3) 教育と地域貢献の基礎となる研究力を強化するため、外部資金の獲得を促進し、研究活動を充実させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。 4) 外部研究資金の情報を積極的に収集し、外部研究資金への応募(申請)や採択に繋がるよう促進する。 5) 教育研究成果について、研究者データベース(研究者総覧)の構築と利用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、大学・短期大学部紀要等で積極的に発信する。	1) 地域課題の発見・解決に資する研究活動の向上を目指し、本学が企業と締結している既存の社会連携協定の再締結を実施するとともに、域内企業との包括連携協定の締結を進める。さらに、本学が締結した自治体、企業、文化団体等が連携し、地域の活性化に向けた協働事業を加速するために、地域連携研究センター主催「地域連携研究事業懇話会」(仮称)等を組織し、包括連携協定締結先との連携を深め、協定締結先との対話から、地域連携研究センターに求める「研究ニーズ」を収集する。	3	1) および2) については、「地域連携研究事業懇話会」および「地域づくり政策研究会」の本学単独での立ち上げについて、既存の広域的な連携枠組みや自治体間ネットワークの実態を踏まえると、本学独自での新設には検討すべき課題が多いことが明らかとなった。一方で、包括連携協定を締結した1市8町の自治体(連携窓口担当者)との関係については、地域連携研究センター運営委員が分担して聞き取り等を行い、継続的な連携体制の構築を進めた。その過程において、インターンシップ受入れ、地域包括ケアの推進、部活動の地域移行など、多様な分野において本学への助言や連携が求められている実態が確認され、地域における本学の役割が一層明確となった。これらを踏まえ、「地域連携研究事業懇話会」および「地域づくり政策研究会」構想については体制を再整理し、新たに「上川管内地域連携・協創推進会議」にオブザーバーとして参画することとした。これにより、本学は上川管内の広域的な連携枠組みの中核的ネットワークに接続し、自治体との協働による地域課題解決に参画する体制を整備した。結果として、本学単独による枠組みに代わり、広域連携プラットフォームを基盤とした実効性の高い地域連携・協創の推進体制を構築することができた。
	2) 本学の研究力を高めることを目的として、本学地域連携研究センター主催・拠点となる「地域づくり政策研究会」(仮称)の立ち上げを検討し、市民・地域団体組織・自治体・道内大学・域内企業・地元金融機関・関係学会等との連携の下で定期的に勉強会・研究会を重ねることにより、官学金地のネットワークづくりと強化を目指す。		「地域連携研究事業懇話会」および「地域づくり政策研究会」構想については体制を再整理し、新たに「上川管内地域連携・協創推進会議」にオブザーバーとして参画することとした。これにより、本学は上川管内の広域的な連携枠組みの中核的ネットワークに接続し、自治体との協働による地域課題解決に参画する体制を整備した。
	3) 日本学術振興会による「科学研究費助成事業」のほか、民間財団等の研究費助成等、外部資金獲得の情報を地域連携研究センター事務局が収集し、教員に提供する。		日本学術振興会による「科学研究費助成事業」をはじめ、民間財団等の研究費助成に関する情報を地域連携研究センターにおいて収集し、研究分野を限定せず幅広い情報について、教員に対して随時情報発信を行った。
	4) 競争的外部研究資金獲得に向けて、第一に、日本学術振興会と連携を図り「学術雑誌投稿、英文論文作成等に関する研修会・講座」を本学で開講する。第二に、公立大学協会等の「競争的外部資金獲得のための研修会」オンライン講座を本学で開講する。とくに、外部研究資金の申請件数を増やし採択率向上を強化することを目指す。に、「科学研究費補助金応募書類作成時におけるAI評価システム活用をテーマにした講習会」も開催する。これは科学研究費補助金への応募を促進するために地域連携研究センターが実施する具体的な支援策である。本学の研究者が応募書類の評価システムを利用できることにより科学研究費補助金への応募を促進しつつ採択率の向上を目指した支援サポート体制を強化してゆく。		6月16日に、科研費申請能力の向上を目的として「科研費獲得のための研修会」を実施し、一般社団法人先端科学技術研究支援協会理事長の久保陽介氏を講師として招聘し、オンラインにて「科研費の申請計画立案と研究計画調書の作成方法」に関する講義を行い、その中で、科研費申請に関する基礎情報として、公募種類やスケジュール、採択につながる申請書類(研究計画調書)の具体的な記載方法等についてレクチャーを行った。当日不参加者に対してはオンデマンド配信を実施し、39名参加した。結果として、年度内の応募者(研究代表者)は18名となり、前年度の15名を上回った。18名のうち15名は前年度未応募者であり、基礎的な研修が一定の効果を示したものと考えられる。一方で、新規採択数は2件にとどまっており、今後は採択につながる研究計画の立案に重点を置いた研修を実施していくとともに、申請件数の増加に向けて、申請の敷居を下げるための研修の在り方についても検討が必要である。採択率向上を目的として、研究計画調書に対するAI添削およびAI校正の支援を実施し、申請者のうち希望者を対象に募集を行った。AI添削は延べ8名、AI校正は延べ6名の利用があった。廉価版での試用であったことから、結果として採択には至らなかったため、2026年度はさらに精度の高いシステムを活用した申請について検討する。
	5) 科研費応募者への判定結果の聴取による応募者の動向把握を行い、外部資金獲得のための支援策を検討する。具体的には、科研応募者の動向把握(①判定A/B/C確認、②種別の把握[個人申請と団体申請の内実])の確認を行う。		科研費申請者に判定結果聴取を行い、2名からの回答を得た。回答数が少なかったこともあり、支援策の検討には至らなかった。
	6) 本学の研究者の「研究シーズ(研究活動、教育活動、社会活動等)」を取りまとめ冊子として発行するほか、HPへの掲載公開も含め、本学の教育研究活動を広く社会に発信することを通じ、本学研究者に対する研究委託の機会を増やす。こうした「研究シーズ」の発信は、自治体・企業等からの本学に対する受託研究並びに受託事業の件数増加につながる意味で、本学全体としての研究力の底上げとなり、更には地域における本学の社会貢献力の向上ともなる。		「2025年度旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部 研究シーズ集」を3月に発行した。本シーズ集には、本学教員53名が研究内容、社会実装への可能性およびアピールポイントを掲載した。発行にあたっては、内容の追加・更新を容易に行えるようシステムを構築し、デジタル形式で作成している。現在、本学ホームページへの掲載および各自治体・企業等への案内に活用を開始した。さらに、2026年度は地域創造学部の開設に伴い新たに多くの教員が着任することから、着任初期の段階より計画的に掲載内容の充実に取り組み、より多様な研究シーズの発信につなげていく。

年度計画小項目評価 【2 研究に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 研究に関する目標＞

研究に関する目標

地域課題の発見・解決に資する研究を推進し、地域社会に還元するとともに、多様な研究テーマの発掘、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得に取り組み、研究活動の向上を目指す。

中期計画	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価
			評価判断理由・実施状況等
【指標】 ・科学研究費助成事業等の競争的外部資金申請率(申請数/全教員数):中期計画期間平均12%以上 ・共同研究、委託研究事案件数:中期計画期間平均 3 件以上	・科学研究費助成事業等の競争的外部資金申請件数:前年度以上	4	科学研究費助成事業(研究代表者)については、大学短大合計18件(大学13件・新学部設置準備室3件・短大2件)となり、前年度を上回っている。
	・科研費、競争的資金研修会参加率:100%		・科研費、競争的資金研修会参加率:100%

年度計画小項目評価【3 地域貢献に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 地域貢献に関する目標＞

地域貢献に関する目標
幅広く市民等を対象とした生涯学習の場の提供をはじめ、教育、国際交流、地域産業等の様々な分野における地域のニーズに応じた活動を行うとともに、地域で活躍している職業人のスキル向上のための公開講座等を開設する。
また、各種団体、企業等と連携して様々な分野における地域課題の解決に向けた取組を行い、地域の発展に寄与するとともに、学生がインターンシップなどを通じて地域の産業や教育・福祉の現場を知る機会を増やし、さらに、学生が地域企業等との交流などを通じて地域の魅力に触れる機会を設けることにより、地域への定着の推進を図る。
あわせて、高大連携の推進により、高校生等が高等教育に触れる機会を増やし、地域の学修意欲の向上に寄与する。

中期計画	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価 評価判断理由・実施状況等
地域貢献に関する目標を達成するための措置 ＜学部・短期大学部・大学院共通＞ 1) 大学と地域を結びリエゾン機能を一層強化するため、地域研究所を廃止し、新たに地域連携研究センターを令和5年度に設置する。 2) 自治体、企業等と連携し、地域の活性化に向けた事業や地域ニーズ(課題)に応じた研究を推進する。研究成果はその発表会を通じ、地域社会に分かりやすく発信し、研究成果の活用を促進する。 3) 社会・地域連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、本学における教員及び教育研究活動については、それらのデータベース化を進め、その公開・供用により、地域社会、産業界等との交流の促進を図る。 4) 地域ニーズに対応した栄養士、保育士、幼稚園教諭、看護師、社会福祉担当職員等のリカレント教育を実施する。 5) 高大連携事業は高校生を対象としたプログラムを充実させるとともに、新たに小・中学校を対象とした連携プログラムを企画・実施し、人材育成に寄与する。また、一般市民向けの生涯学習の場としての講座を継続して開催する。 6) 大学図書館は、一般市民に開放するとともに、企画展の実施など、保有する情報資源を活用して、社会・地域連携に積極的に取り組む。	1) 地域連携研究センターが拠点となり、本学と連携協定を締結した自治体、企業、文化団体等が連携し、地域の活性化に向けた協働事業を開始する準備として、地域連携研究センター主催「地域連携研究事業懇話会」(仮称)を開催する。 2) 地域の課題発見・解決を図り、地域社会の持続的発展並びに市民生活の質(QOL)の向上に寄与できる研究・教育を推進することを目指し、「研究会」「シンポジウム」「見学会」「中・高大連携出張講義」「旭川市立大学生涯学習エクステンションカレッジ(AEL講座)」など各種の研究・教育事業を開催する。特に「旭川市立大学生涯学習エクステンションカレッジ(AEL講座)」はテーマ型の連続型の講座とするほか、大学・短大卒業後の社会人のためのリカレント型の講座等も加えることで、広く市民に向けた生涯学習講座として開講する。 3) 幼児教育学科では、保育実践のための連続講座を保育・療育の現場で働く保育者を対象としたリカレント教育として、基礎講座5講座と応用講座15講座(計20講座)開講する。食物栄養学科では、栄養士・管理栄養士のためのリ・トレーニングやネットワークの更なる構築のために、卒業生を対象としたリカレント講座を2回開催する。リカレント教育を実施する上で、学科、学部間で情報を共有しながら運営体制を整える。 4) 本学の研究・教育の積極的な紹介と周知を図るために、中・高大連携の一環として「中・高校生と生涯学習のための出張講義メニュー」を刊行し、市内外の中学・高校に対して大学見学の受入れのほか出張講義を行う特別講座を開講実施する。特に中学については、中・高大連携プログラムの利活用強化につなげるために、周知広報を徹底する。旭川市内の中学校をはじめ、上川中部8町の圏域の中学校に対し、「中・高校生と生涯学習のための出張講義メニュー」を持参のうえ訪問し、新規開拓を行う。 5) 図書館学外利用者数の増加を目指し、引き続き図書館SNS・ホームページを活用して利用について発信していく。	4	連携協定の締結および更新を行った。 2025年度における新規締結・協定更新については以下のとおり。 自治体等:2件 〔上川町村会(6月30日締結)・幌加内町(7月14日更新)〕(計13件) 国及び道の行政機関:計2件 (2024年度までに更新済) 企業団体等:4件 〔北海道新聞社(2月26日更新)・日本政策金融公庫旭川支店(7月23日締結)・北海道開発協会(10月14日締結)・旭川ユネスコ協会(1月22日締結)〕(計10件) 高等学校:1校 〔北海道上富良野高等学校(7月23日締結)〕(計11校) 「地域連携研究事業懇話会」構想については、体制の見直しを行い、「上川管内地域連携・協創推進会議」にオブザーバーとして参加することとした。これにより、本学は上川管内の一員として、地域連携および協創の取組に参画する体制を整えた。 本学主催のAEL講座を年間11講座実施した。延べ500名程度(学生含む)が参加するなど、多様な世代の市民に対して継続的な学習機会を提供した。特に今年度は、テーマ型の連続講座やリカレント型講座を展開し、単発にとどまらない体系的・発展的な学びの場を形成した点に特色がある。加えて、今年度からは通常授業を基盤とし、外部講師による特別講義を市民開放型講座として位置づける「共学型」の手法を導入した。これにより、学生は社会人の実践的知見や多様な価値観に触れる機会を得て学習の実践性・主体性が向上し、市民にとっても大学教育への参画を通じて学習意欲の喚起と理解の深化が促進された。また、世代や立場を超えた学術交流の活性化により、地域課題に対する共通認識の醸成や新たな協働の契機が生まれるなど、講義提供を超えた波及効果も確認された。これらの成果は、本学の教育・研究成果の地域還元を推進するとともに、市民主体の生涯学習環境の充実を通じ、地域社会の持続的発展および市民生活の質(QOL)の向上に寄与する実効性の高い取組として評価できる。 「研究会」は3月3日に開催し、本学教員による共同プロジェクトの中間発表会を実施した。当日は4件の研究発表が行われ、地域の一般参加者を含む35名が参加した。発表内容は以下のとおりである。①地域美術館におけるアートエンゲージメントが来館者のウェルビーイングに与える影響、②子ども食堂の満足感向上に関わる要因の分析、③北海道の医療過疎地域における看護職のローカル・アイデンティティ研究、④認知症の人と家族の生活構造に基づく初期相談支援の再設計、以上4つの研究報告であった。 本研究会は、地域課題の発見・解決を通じて、地域社会の持続的発展およびQOLの向上に資する研究・教育の推進を目的に実施したものであり、一般参加者に加え実務者の参加も得て、一定の意義が認められた。また、本取組は本学教員の協働による地域密着型研究として、外部資金獲得型研究とは異なる価値を有している。こうした趣旨は参加者の拡大とともに地域にも共有されつつあり、認知は着実に広がっている。今後は、さらなる周知を進め、関係者への理解の一層の浸透を図る。 幼児教育学科において、子どもが安心して自分を表現できる環境を共に創出する保育・療育を重視した学びを大切にしていることから、保育者向けの往還型研修を計画し、多様な視点から保育・療育を見直すとともに、地域における保育実践の質を継続的に高めていくことを目的としたリカレント講座を20講座実施した。延べ443名が参加し、受講者同士の対話や実践の共有を通して、自身の保育を振り返り新たな視点を得る機会となったほか、研修内容が各現場へ還元されることで、子どもの理解や関わりの質の向上に寄与するなど、地域全体の保育・療育の充実に一定の成果が見られた。」 地域連携研究センターの職員が1市8町の高校を直接訪問し、出張講義メニューのPR活動を実施した。2024年度から小・中学校への広報活動を行っており、今年度も引き続き訪問を行い、周知に努めた。 その結果、小学校1校から出張講義の依頼があり、早期からの進路選択の一助となる学びの機会を提供することができた。 また、中学校においては広報活動を行った結果、出張講義の実施校数が前年度の2校から6校へと増加した。高校においても、前年度の23校から44校へと大幅に増加した。 なお、小・中・高校への出張講義については、年度内の広報活動の効果が必ずしも同年度内に顕在化するものではないことから、今後も継続的に周知を行う必要がある。あわせて、小・中学校段階においても大学での学びや進路選択に関する理解を深める機会を提供することで、早期から進路を考える契機の創出につながる取組として位置付けられる。今後は、少子化を見据え、こうした裾野の拡大を意識した取組を継続し、高大接続の強化に向けて推進していく。 SNS・HPにおいて、開館スケジュール、館内特集、イベント告知等の情報を定期的に発信している。あわせて、市立図書館の協力を得て、開館スケジュールやイベントの告知を行っている。

28

年度計画小項目評価 【3 地域貢献に関する目標を達成するための措置】

< 中期目標 地域貢献に関する目標 >

地域貢献に関する目標

幅広く市民等を対象とした生涯学習の場の提供をはじめ、教育、国際交流、地域産業等の様々な分野における地域のニーズに応じた活動を行うとともに、地域で活躍している職業人のスキル向上のための公開講座等を開設する。
また、各種団体、企業等と連携して様々な分野における地域課題の解決に向けた取組を行い、地域の発展に寄与するとともに、学生がインターンシップなどを通じて地域の産業や教育・福祉の現場を知る機会を増やし、さらに、学生が地域企業等との交流などを通じて地域の魅力に触れる機会を設けることにより、地域への定着の推進を図る。
あわせて、高大連携の推進により、高校生等が高等教育に触れる機会を増やし、地域の学修意欲の向上に寄与する。

中期計画	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価
			評価判断理由・実施状況等
【指標】 ・「研究会・公開講座・シンポジウム」開催目標：年平均 2 回以上 ・高校出張講義開催目標：年平均 30 講義以上 ・生涯学習講座（公民館事業）開催目標：年平均 40 講座以上 ・図書館利用者数（学外）：中期計画最終年度利用者数 800 名	【指標】 ・「研究会・公開講座・シンポジウム」の組合せでの開催目標：2 回以上 ・高校出張講義：20講義以上（2020～2024年実績：平均 19.8講座） ・生涯学習講座：公民館事業/30講座以上（2020～24年実績：平均29.4講座） ・共同研究、委託研究事業件数：前年度以上 ・図書館学外利用者数：600名以上	3	研究会を1回、公開講座（特別講義等の授業公開を含む）を8回実施し、シンポジウムは実施しなかったものの、全体として目標を十分に上回る実施状況となった。
			高校出張講義数は52講座で、前年度（23講座）を大きく上回る結果となり、達成することができた。
			公民館講座数は53講座で、高校の出張講義数同様に、前年度（36講座）を大きく上回る結果となり、達成することができた。
			受託研究において、大学4件、短大1件となり、前年同様の結果となった。
			学外利用者数634名（前年度に比べ-37名） 学外利用登録者数94名（前年度に比べ-5名）
< 大学院 >			
修士論文の作成及び修士課程の修了を通じて、国家資格を有する高度な人材（税理士、教職の専修免許状取得者など）を輩出し、地域社会の発展に貢献する。	1) 修士論文の作成及び修士課程の修了を通じて、国家資格を有する高度な人材（税理士、教職専修免許状取得者など）を輩出し、地域社会の発展に貢献する。	3	修士論文の作成指導及び修士課程の教育を通じて、税理士等の国家資格取得を目指す学生や、地域社会で高度な専門性を発揮する人材の育成を進めた。これにより、地域の企業経営や会計実務を支える高度専門人材の養成を通じて、地域社会への貢献を図った。

年度計画小項目評価【4 国際交流に関する目標を達成するための措置】

< 中期目標 国際交流に関する目標 >

国際交流に関する目標

連携協定等を締結している大学との国際交流を積極的に推進することで、学生の国際的な視野を養うとともに、学生の海外留学や海外研修の派遣先などを拡充することで、より多様な交流が行える環境を整える。

中期計画	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価 評価判断理由・実施状況等
国際交流に関する目標を達成するための措置			
1) 連携協定を締結している大学との留学生双方 方向交流の拡大、教育研究上の交流拡大等、 国際交流の活性化を図る。 2) オンライン授業やウェブ会議の導入等、国 際交流の拡大に向けた環境整備についての 検討を行う。 3) 日本人学生と留学生、留学生と地域社会と の交流事業を支援する。	1) 連携協定を締結している大学との交換留学の推進と、 実現できるように、派遣・受入ともに個別の説明の機会を 設けるなど支援する。	3	2024年10月、旭川市と水原市の姉妹都市提携35周年記念事業「食文化博覧会」を契機に、水原女子大学ホテル外食調理科との交流が開始され、短期大学部食物栄養学科による短期研修および共同研究を実施した。今年度は、短期研修には学生11名が参加し、両大学間の連携協定(MOU)の再締結を行った。今後は、相互での短期研修の実施に向け、体制整備を進めていく。
	2) 国際交流の拡大に向けて、旭川市都市交流課などと 連携し、旭川市の姉妹都市との交流を推進するための体制 を整備する。大学全体の国際化をさらに進めるため、 全学生に占める留学生比率の目標を明確に設定し、そ の達成に向けた具体的な取り組みを行う。		留学生比率の目標設定に向け、留学生交流の実態把握および学外団体との連携強化を進め、留学生の受入れ環境整備に取り組んだ。具体的な取組として、旭川ユネスコ協会が主催する「外国青年日本語主張発表会」に協賛し、東川日本語学校、公益財団法人AFS日本協会、日中友好協会等の関係団体と連携した国際交流活動を実施した。当日は、発表会終了後に留学生を中心とした交流会を開催し、大学外の留学生や国際交流関係者との交流機会を創出した。これにより、留学生同士のネットワーク形成を促進するとともに、地域と連携した国際交流の場を拡充することができた。
	3) 国際交流サークルとして、日本人学生との交流を目的 としたバスツアーを例年通り行い学部学科を問わず交流 を行う。ここ2年間続けている、旭辰祭の露店出店や食の イベントなどを通して、地域の方との交流を拡大する。また 学内サークルや留学生が関わっている団体(旭川ユネスコ協会や日中友好協会など)と活動をするなど交流範囲を広げる。		国際交流サークルと連動し、日本人学生との交流を目的として、バスツアー、旭辰祭での露店出店や食のイベント、学内外団体との連携活動を実施するなど、学内外における交流機会の拡充を図った。その結果、年度計画を上回る取組となり、留学生との交流を一層深めることができた。
【指標】 ・水原大学校学生交換留学生数(派遣及び受 入人数): 中期計画期間中平均各 1 名以上 ・ハロン大学学生交換留学生数(派遣及び受 入人数): 中期計画期間中平均各 1 名以上	交換留学生:1名以上	4	【指標】 交換留学生:1名(本学→水原大学) 本学から後期に1名の学生が水原大学校に交換留学した。コロナ禍以降初めての派遣となった。2026年度には、水原大学校から2名の学生が1年間本学に留学することが決定している。

年度計画小項目評価 【5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置】

< 中期目標 業務運営の改善及び効率化に関する目標 >

(1) 運営体制の改善に関する目標

経営部門の責任者である理事長と教学部門の責任者である学長の主導の下、内部統制を整備、強化し、教職員の経営意識の醸成を図りながら効率的な経営を行い、社会に信頼される安定した大学運営の確立を目指す。

(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標

事務処理等の省力化、職員の事務処理能力向上の取組等を推進し、大学運営に関する事務等の効率化・合理化を図る。

(3) 人事制度に関する目標

大学運営の質の向上を図るため、教職員の任用、評価、給与等の人事制度の整備と改善を行う。また、教職員の定年延長など社会の変化に応じた働き方について検討を進める。

中期計画	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価
			評価判断理由・実施状況等

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1) 理事長及び学長の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、理事会、経営審議会及び教育研究審議会における効率的・機動的な審議に資するために、学内措置により設置する「大学運営会議」を機能させる。	1) 理事長及び学長の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、理事会、経営審議会及び教育研究審議会における効率的・機動的な審議に資するために、学内措置により設置する「大学運営会議」を機能させる。	3	理事長を議長とした、法人経営及び大学運営に関する学内協議機関である大学運営会議については、全17回開催。月1回の定例会議に加え、必要に応じて臨時に開催した。協議事項はじめ、全学で共有すべき事項について情報共有を随時teamsにて行っている。協議の内容と議事の内容について、各教授会で共有を行い、円滑に業務執行を確保した。
2) 学部長等のリーダーシップの下、全学的な運営方針を踏まえつつ、自律的な教育研究活動の改善や学部等の運営を行うための体制整備を進める。	2) 学長をトップとした全学的な運営を行うため、副学長及び学部長等がリーダーシップを取り、全学委員会の体制を整える。		学長をトップとした全学的な運営体制の構築に向け、入試・教務・学生支援・キャリア支援の各委員会を全学委員会として発足させた。また、教授会の下に各分野の専門委員会を設置できる仕組みを整備した。これにより、学部間における取扱いの差異を解消するとともに、意思決定の迅速化および連携強化を図るため、全学的に統一した運営体制を整備した。

(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

1) 公立大学法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務について、事務局組織が適切に担いうるよう事務局組織の再編を行うとともに、事務機能の情報化(デジタル化)を推進する。	1) 決裁システムの運用を見直し、業務の適正な執行と、一層の効率化を推進する。人給システム・財務会計システムと決裁方法の連動性を見直し、事務等の簡略化・効率化を進める。	3	公立化3年目となり会計部分についてはシステムを主体とした運用は教職員におおむね周知され、適正な事務執行の基盤を整えている。一方でペーパーレス化については証憑書類のデータ化及び保存方法の整理並びにシステム改修を要することから、現時点では十分な達成には至っていない。勤怠・休暇申請は、ほぼペーパーレス化が進んでいるが、証憑書類の添付を要する申請については現行システムが未対応であり、業務の簡略化・効率化の観点から、引き続きシステム改修を含めた対応が必要である。
2) 公立大学法人移行後における事務等の効率化・合理化に向けて、外部委託の検討や、経理、人事等の業務処理の電子化を一層進める。	2) 効率化・合理化に向け、業務のマニュアル化を進める。		業務の効率化及び合理化を図るため、業務内容や手続の整理を行い、マニュアル化に向けた検討・整理を進めた。あわせて、教職員の各種事務手続きについては、マニュアルの更新やTeams等での周知を随時行い、情報共有を行った。これらの取組により、事務手続に関する理解の促進及び情報共有の円滑化が図られ、教職員の事務負担の軽減と業務の効率化につながった。さらに、事務業務の一層の効率化に向け、事務DX推進チームを設置し、事務処理業務の軽減や従来紙媒体により運用している手続の電子化(フォーム化)等、業務手法の見直しを進めている。
3) 教職協働に向けて、教育研究活動の支援、事務等の効率化・合理化に資する知識、技能の修得・向上を目的に FD・SD 等を推進する。	3) 年2回のFD研修会実施を目標に、研修内容や方法について計画的に進める。また研修後の成果についても検討の機会を設ける。全学の委員会組織と連携しながら、全体の研修内容を踏まえて研修を行う。		FD・SD研修会として全3回実施した。うち1回は、人権擁護委員会との共催により、アカデミックハラスメントに関する研修を3回実施した。「誰にとっても安心・安全な教育環境に～ハラスメントの事例と防止」 第1回「ルーブリック評価を用いた教育の質保証」 11/12(水)開催 講師: 北海道大学 大学院教育推進機構 高等教育研修センター 山本 堅一 先生 参加人数: 103名 (80.46%) 内訳: 対面66名 (教員41名、事務25名)、オンデマンド37名 (教員27名、事務10名) 第2回「誰にとっても安心・安全な教育環境に ～ハラスメントの事例と防止～」 1/9(金)開催 NPO 法人アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク 代表理事 川西 寿美子先生 第3回「AI共生時代の大学教育: ポリシー、授業設計、評価設計の再デザイン」 参加人数: 97名 (76.38%) 対面63名 (教員35名、事務28名)、オンデマンド34名 (教員24名、事務10名)

年度計画小項目評価【5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 業務運営の改善及び効率化に関する目標＞

(1) 運営体制の改善に関する目標

経営部門の責任者である理事長と教学部門の責任者である学長の主導の下、内部統制を整備、強化し、教職員の経営意識の醸成を図りながら効率的な経営を行い、社会に信頼される安定した大学運営の確立を目指す。

(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標

事務処理等の省力化、職員の事務処理能力向上の取組等を推進し、大学運営に関する事務等の効率化・合理化を図る。

(3) 人事制度に関する目標

大学運営の質の向上を図るため、教職員の任用、評価、給与等の人事制度の整備と改善を行う。また、教職員の定年延長など社会の変化に応じた働き方について検討を進める。

中期計画	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価
			評価判断理由・実施状況等

(3) 人事制度に関する目標を達成するための措置

1) 教員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討を進める。	1) 学長直属の教員人事評価検討委員会において、公正な人事評価システムの構築を行うため、試行を実施する。	2	1) 人事担当副学長を中心に、教員人事評価検討委員会を昨年度に引き続き実施した。評価の公平性を確保する観点から、授業時間数や社会貢献に係る評価項目については結論に至らず、次年度以降の検討課題として持ち越した。
2) 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の能力・適性等を勘案しつつ定期的に人事異動を行い、職員のスキルアップを図るとともに人事交流を適切に行う。	2) 事務職員の人事管理に当たり、各職員の能力・適性等を勘案し、異動を実施する。高等教育機関の職員として確実なスキルを身に着けるために事務職員研修会を計画的に実施する。		2) 事務職員の人事管理に当たり、各課長級職員との面談および新入職員を含む職員との面談を実施した。新入職員については中途採用者が多い状況にあるが、世代構成の適正化を図る観点から、2025年度においては若手職員の採用を行った。また、2023年度の公立化移行時に事務局を一体化し、業務を実施してきたが、2026年度から現行の事務局を大学事務局、企画経営局、連携推進局の3つの担当局に再編するという大規模な改編に向け、事務組織規程等の改正及び事務室で行っていた業務を、再編する課の業務として位置付けるなど、事務分掌の整理を行った。
3) 公立大学法人化後の教職員人事に関する諸規定を適切に見直し、また、社会における働き方の変化に対応した柔軟で多様な人事制度の構築を進める。	3) 働き方の変化に対応した柔軟で多様な人事制度の構築のため、教職員人事に関する諸規程を見直す。		3) 教員人事に係る諸規程の見直しについては、人事担当副学長を中心とした教員人事評価検討委員会での議論を踏まえ、次年度以降の検討課題として持ち越した。

年度計画小項目評価【6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 財務内容の改善に関する目標＞

(1) 自己収入の確保に関する目標

科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得、受託研究資金の受入れ、寄附金収入の確保等に努め、財政基盤の安定化を図る。

(2) 経費節減に関する目標

教育水準の維持向上に配慮しながら適切に予算配分するとともに、効率的で合理的な予算執行により経費の節減に努める。

中期計画	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価
			評価判断理由・実施状況等
(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置			
1) 外部資金については、関連情報を幅広く収集し、適時に提供できる体制を整備するとともに、本学の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより、外部資金の一層の獲得に努める。	1) 外部資金への各教員・学部別の応募状況、採択及び獲得額の状況、資金獲得に向けたサポート状況を整理し、外部資金の状況について公表する。	3	2025年度実績より、外部資金の状況についてホームページで公表することとした。
2) 本学教員の外部資金への応募状況と採択及び獲得額の状況について、毎年度、学部等別に整理し公表する。	2) 寄附金募集に係る効果的な広報活動を検討する。		旭川市立大学基金を創設し、学内外の関係者、企業等に向けた広報活動を積極的に行った。チラシ・リーフレットを作成し約700件の関係機関に送付しほか、基金の協力依頼のための企業訪問、イベントや会合等での周知活動を実施した。これらの取組により、寄附金の受入額は18,022,000円となった。

(2)経費節減に関する目標を達成するための措置

1) 法人の健全な経営を確保するために、全職員がコスト意識を持ち、業務の改善・見直しに取り組む。	1) 全教職員がコスト意識を持つよう、学内の課題を共有しながら業務改善に取り組む。定時退勤日の設定など働き方の改革と併せて試行を実施する。	3	会議等において学内の課題共有を行い、事務手続きの見直しや業務の効率化に取り組むとともに、定時退勤日の設定など働き方改革に関する取組について試行的に実施した。また、DX推進チームを中心に、実務における業務時間の削減に向けた取組について検討・準備を進めており、2026年度初旬からの本格的な運用開始を予定している。一方で、業務の繁閑に応じた柔軟な対応の必要性など、制度の定着に向けて引き続き検討すべき課題も明らかとなった。
2) 物品・備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど、経費の効率的な執行に取り組む。	2) 物品・備品の購入方法や契約方法の見直しを引き続き行い、経費削減に努める。		経費節減に関する取組として、物品・備品の購入および契約に係る購入方法・契約方法について現行制度の内容を整理し、運用状況の確認を行った。あわせて、各部署・学科の予算執行状況を随時点検し、支払時期や予算残額の確認等、適切な予算執行となるよう調整をした。これらの取組により、購入・契約手続の適正化及び予算執行管理の強化が図られ、経費の効率的な執行につながった。契約事務規程に基づき入札を適切に実施した。入札実施件数は19件で、予定価格に対し約17％(約7,800万円)のコスト削減を達成した。なお、2024年度は入札件数19件、予定価格比約2％(5,546万円)の削減であり、前年度を上回る成果となった。
3) 光熱水費については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、その使用実態等の把握に基づいた情報を公表するとともに、省エネルギーに関する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。	3) 教育研究環境を充実させながら、省エネルギー化を目指し、啓発活動を継続する。		学内で使用の多いエネルギー源である、電気・ガスの使用料をホームページに公表した。あわせて、講義室・研究室のLED化を推進するとともに、学生休業期間を除き、事務職員による校舎全体の教室・廊下の巡回を1日1回実施し、電気や空調の消し忘れ防止に取り組んだ。

年度計画小項目評価【7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置】

<中期目標 自己点検、評価及び情報公開に関する目標>

(1) 自己点検及び評価に関する目標

第三者機関による認証評価や旭川市公立大学法人評価委員会による評価の結果を活用するとともに、自己点検及び評価を定期的の実施し、これらの結果を公表することにより、教育研究活動及び業務運営の質の向上に努める。

(2) 情報公開に関する目標

中期計画や財務諸表など法令上公表が義務付けられている事項のほか、教育研究活動や地域貢献活動なども積極的に公表する。また、進学を検討している学生が必要とする情報を速やかに公開することで、より多くの学生に選ばれる大学を目指す。

中期計画	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価 評価判断理由・実施状況等
(1) 自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置			
1)自己点検・評価結果並びに旭川市公立大学法人評価委員会や認証評価機関の評価結果を踏まえ、PDCA サイクルに基づく内部質保証システムの構築を目指す。	1)PDCAサイクルの実効性の向上に努める。IR機能を構築し、アセスメント・ポリシーに基づいて点検を行い、改善点をより明確化することで、大学全体としての内部質保証体制の強化を目指す。第三者評価及び公立大学法人評価委員会の評価結果をふまえ、自己点検・自己評価を進め、内部質保証のPDCAサイクルを全学的に実施する。	3	内部質保証システムの構築については、学長および内部質保証担当学長補佐を中心に、自己評価・内部質保証委員会において検討を行い、内部質保証の責任および実施体制に係る案を策定し、2026年度の実施に向け、準備を進めている。また、分野別の内部質保証に係る基本方針案を策定中であり、各方針については次年度に制定することとした。さらに、IR担当学長補佐の協力のもと、資料収集等を行うとともに、検討課題となっていたアセスメントの実施体制の整備を進めている。
2)社会に対する説明責任を果たすため、学生による授業評価、大学の授業改善計画及び学生の成績評価(GPA)をホームページ等により公開する。	2) 授業評価の回答率を向上させるために回答方法を再検討する。授業評価結果や授業改善計画、成績評価(GPA)などをホームページ上で公開する。		授業評価については、全科目で実施しているものの、回答率の低さが課題であり、教務委員会を中心に改善に向けた方策の検討を行っている。なお、授業評価結果、授業改善計画および成績評価については、ホームページにおいて公表している。
3)大学・大学院について、第三者機関による認証評価を令和5年度に受審する。	3)学長を中心に全学的な内部質保証体制を確立する。IR機能を活用して指摘事項を点検し、改善策を教育・研究活動の質保証に実質的に反映させるとともに、次の外部評価受審に向けた準備を進める。		新たな認証評価制度への対応に向け、大学・短大ともに、学長および内部質保証担当学長補佐を中心として、本学の教学マネジメント体制について、次年度の運用開始に向けた検討を自己評価・内部質保証委員会において行った。
4)短期大学部について、認証評価機関による認証評価を令和 10 年度に受審する。	4) 教育の質保証を担保するため、引き続き内部質保証・学修成果の可視化等に努め、短期大学部の認証評価機関による評価を令和10年度に受審する。		短大においては、令和10年度に認証評価の受審を控えていることから、次期認証評価機関の選定を進めるとともに、大学・短大の同時受審の可否や、認証評価サイクルと法人評価との統合に係る検討を行うなど、制度変更の動向を注視している状況にある。
(2) 情報公開に関する目標を達成するための措置			
1) 高等学校及び入学希望者へ入試情報等を速やかに公開するための環境整備を行う。	1) 入試に関する情報を速やかに公開する。	3	「入学案内パンフレット」や「2025(令和7)年度入学者選抜要項」を本学HPに掲載し、試験方式や受験科目など、高等学校及び入学希望者等に向けて公開している。また、2026(令和8)年度の入学者選抜より試験制度の一部変更を予定しているが、変更内容をHPにて公開済みである。
2) 本学の教育研究活動や地域貢献活動に関する様々な情報を、広報資料やホームページ並びに SNS(facebook, twitter, instagram, YouTube)を活用し、より効果的に分かり易く公開・提供する。	2) 本学の教育研究活動及び地域活動に関する効果的かつ効率的なリアルタイムの情報発信について事務局が中心となり全学的な検討を進める。		本学ホームページについては、地域創造学部の開設にあわせたリニューアルを行うため、2025年度に事務職員によるチームを編成し、対応を進めた。教職員をメンバーとしたプロポーザルを実施、業者の選定を行った。10年以上ぶりとなるリニューアルを行い、2026年4月1日に公開した。 運用面については、権限の整備を進めるとともに、掲載情報の精査を行い、必要な情報を適時的確に発信できるホームページの構築を目指している。 また、全学的な情報収集体制は未だ整備されていないが、次年度に向け、法人全体の広報を担当する企画管理課企画広報担当に職員2名を配置した。また、同担当を2026年度より法人全体の広報を担う部署として位置付け、運用を開始することとした。
3) 中期目標・中期計画・年度計画・財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて公表する。	3) 中期目標・中期計画・年度計画・財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて公表する。		公立大学法人旭川市立大学情報公開ページ https://www.asahikawa-u.ac.jp/disclosure/ にて然るべきタイミングで公開をおこなっている。 2025(令和7)年度公開情報 年度計画及び予算 2024(令和6)年度公開情報 年度計画及び予算・事業報告書・財務諸表・決算報告書・監査報告書・業務実績報告書・業務実績評価書 その他、理事会・経営審議会・各教育研究審議会議事録も随時公表を行っている。

年度計画小項目評価 【8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置】

＜中期目標 その他業務運営に関する目標＞

- (1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標
法令、学内規則等の遵守を徹底するとともに、ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた取組を推進する。
- (2) 危機管理に関する目標
防犯、防災、情報セキュリティ等のための危機管理体制を整備し、安全な教育研究環境の確保に努める。
- (3) 施設・設備の適切な維持管理及び活用に関する目標
良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の計画的な維持管理を行うとともに、必要な設備や機器の更新等の整備を行い、教育研究環境の充実に努める。また、教育研究及び管理に支障のない範囲において、施設・設備の地域での活用を図る。
- (4) 教育環境の整備に関する目標
学内のICT環境の整備・充実を図ることにより、学生の学習環境の情報化を推進し、学習データを活用したきめ細かな支援・指導に努める。

中期計画	2025年度 年度計画	項目 評価	法人による自己点検・評価 評価判断理由・実施状況等
(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置			
1) 人権侵害、個人情報をはじめとする情報の漏洩、研究不正や研究費に関する不正行為等の発生は本学に深刻な影響を与えることを再確認し、本学の構成員すべてに対し、法令、学内ルール、社会規範等の遵守徹底を目的とした具体的事例を含む研修を実施する。 2) 研究公正推進委員会と人権擁護委員会がそれぞれの役割と責任を果たすことで、法令遵守と人権侵害防止の徹底を図る。	1) 人権擁護・ハラスメントの防止及び対策など、研修を定期的に開催し、啓発活動を推進する。ハラスメント等が発生した場合の全学的な対応策を早急に策定する。 2) 2024年度に改定した「研究倫理審査規程」に基づき、研究公正推進委員会が適宜研究倫理審査を実施する。また、研究倫理研修会を開催し、研究倫理審査の必要性や申請方法について教員および大学院生に周知するとともに、研究活動における不正行為の防止に取り組む。必要に応じて、学部生にも研修を実施する。研究倫理eラーニングコース等の競争的資金研修会を開催し、本学全教員が受講する。	3	アカデミックハラスメント防止に向け、年度当初のオリエンテーション時に学生および教職員向けの啓発動画を作成し、周知・啓発を行った。ハラスメント発生時の対応については、本学ハラスメント指針および「ハラスメントの防止及び対策に関する規程」に基づき、人権擁護委員会において整理し、対応フローチャートを作成・配布するとともに、ホームページにも掲載している。ハラスメントに関する相談件数の公表は行っていないが、同フローに基づき相談への対応を実施している。なお、ハラスメントに関する相談および対応は、学内機関である人権擁護委員会において一元的に実施しており、相談対応から事実確認、対応方針の決定等、多岐にわたる業務を担っていることから、今後の対応体制の在り方について検討を要する。 「研究倫理審査規程」に基づき、本学所属の研究者(教員)から申請のあった11件について、研究倫理審査を行った。学部生および大学院生の研究については、規程に基づき指導教員を責任者と位置付け、研究倫理に係る指導を行うとともに、当該教員を通じて申請を行っている。なお、大学院生に対しては、指導教員が個別に研究倫理に関する指導を行っている。
(2) 危機管理に関する目標を達成するための措置			
1) 防災訓練計画を作成し、防災訓練を実施する。	1) 学生、教職員を対象とした防災訓練を実施する。	2	防災訓練の第一歩として、教職員のみを対象に、地震を想定した安否確認訓練を2月13日10時に実施した。迅速な情報集約を想定し、学科・課単位での取りまとめを行い、緊急時における連絡体制の確認および対応力の向上を図った。取りまとめ方式による安否確認とするか、各個人による安否情報入力とするかについては、今後検討を要することが明らかとなった。
2) 情報教育センターが中心となって、情報セキュリティの管理強化の徹底を図る。	2) 情報セキュリティ対策に関する実効的な報告及び連絡体制を構築する。		情報セキュリティに関する、重大な事案への初動対応に関する学習・情報収集を行うに留まり、対応体制構築には至らなかった。
3) 研究公正推進委員会が中心となって、研究インテグリティの管理徹底を行う。	3) 情報セキュリティ対策に関する人材育成又は確保の計画を策定する。		情報セキュリティ対策に関する人材育成や人材の確保についての計画の策定には至らなかったが、セキュリティに関わる情報教育センターの職員3名全員、外部研修を受けた。
4) 危機管理委員会を定期的に開催し、新型コロナウイルスへの感染対策を継続して実施する。	4) 危機管理に関する規程の見直し及び緊急対応時の対応方針及びマニュアルを策定する。		危機管理担当副学長及び総務課において、危機管理対応基本方針の策定に向けた検討を行ったが、年度内の策定には至らなかった。
(3) 施設・設備の適切な維持管理及び活用に関する目標を達成するための措置			
1) 施設修繕計画を作成し、優先して行う修繕工事を定め、財務状況を踏まえて計画的に対応する。	1) 施設修繕計画に沿って、継続している防水工事を含め、修繕を実施する。	3	施設修繕計画に基づき、大学校舎の一部外壁工事を実施した。また、当初計画していた短期大学の防水工事に替えて、教室の椅子・机の補修工事や空調設備工事、LED改修工事を実施し、教育環境の整備を重点的に推進した。
2) 外部(地域)からの施設・設備利用希望に対し、可能な範囲で対応する。	2) 教育研究活動に支障のない範囲で外部からの施設利用希望に対応する。		市内外の88団体による施設利用があり、利用回数は216回となった。前年度と比較して増加しており、2024年度比で約1.10倍(2024年度:64団体、195回)、2023年度比で約1.29倍(2023年度:55団体、167回)と、着実に利用実績が伸びている。
(4) 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置			
オンライン授業やウェブ会議への対応を前提に、インターネット環境の整備・拡充を継続して行うとともに、Edtech(エドテック/教育における AI、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組)を意識した環境整備を行う。	1) ウェブ上の多様なサービス及び本学の情報資源を効率的に利用できるよう、教育・研究用端末を現在の標準的な仕様のものに段階的に更新する。 2) ネットワークインフラの信頼性を高めるため、保守が行われていないネットワーク機器及び低速な規格の配線を更新する。	4	短大研究室用パソコンを更新し、最新の安全なOS・アプリをストレスなく使えるようになった。 機器・配線の更新と、有線LANネットワークスイッチの7年間の保守契約締結により、インフラの耐障害が増した。

- 予算、収支計画及び資金計画
- 短期借入金の限度額

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

予算、収支計画及び資金計画

中期計画	令和7年度 年度計画	実 績
(1)短期借入金の限度額	(1)短期借入金の限度額 2億円	なし
(2)想定される理由	(2)想定される理由 事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	令和7年度 年度計画	実 績
	なし	なし

- 剰余金の使途

中期計画	令和7年度 年度計画	実 績
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	当期純利益1億2百万円を目的積立金として承認申請する予定である。

- その他、旭川市の規則で定める業務運営に関する事項

(1)施設及び設備に関する計画

中期計画	令和7年度 年度計画	実 績
	第11「その他業務運営に関する目標を達成するための措置」の(3)「施設・設備の適切な維持管理及び活用に関する目標を達成するための措置」及び(4)「教育環境の整備に関する目標を達成するための措置」に記載の通り、計画的に行う。	施設修繕計画に基づき、大学校舎の一部外壁工事を実施した。また、当初計画していた短期大学の防水工事に替えて、教室の椅子・机の補修工事や空調設備工事、LED改修工事を実施し、教育環境の整備を重点的に推進した。

(2) 人事に関する計画

中期計画	令和7年度 年度計画	実 績
	第8「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の(3)「人事制度に関する目標を達成するための措置」に記載の取組を実施し、適切な教職員配置を計画的に進める。	教員人事評価制度の検討を重ねているが、体制整備までは至っておらず、次年度の整備を目指す。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

中期計画	令和7年度 年度計画	実 績
	なし	なし

(4) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

中期計画	令和7年度 年度計画	実 績
	なし	当期純利益1億2百万円を目的積立金として承認申請する予定である。

(5) その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	令和7年度 年度計画	実 績
	公立化後の定員充足状況や地域における進学傾向を随時把握し、将来的な教育組織の在り方について検討する。	定員充足状況・地域内の進学傾向及び就職状況についてはデータを蓄積している段階である。